【表紙】

 【提出書類】
 有価証券届出書

 【提出先】
 関東財務局長殿

 【提出日】
 2023年6月16日提出

 【発行者名】
 野村アセットマネジメント株式会社

 【代表者の役職氏名】
 C E O兼代表取締役社長 小池 広靖

 【本店の所在の場所】
 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【電話番号】 03-6387-5000

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型 信託受益証券に係るファンドの名称】 ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型 ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型 ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型 ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券の金額】 ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型

2兆円を上限とします。

ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型 2兆円を上限とします。

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型 2兆円を上限とします。

ノムラ・グローバルトレンド (資源国通貨コース) 年 2 回決算型

2兆円を上限とします。

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)毎月分配型

2兆円を上限とします。

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型

2兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型

ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)毎月分配型

ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型

本書では、ファンドの名称を下記の通り簡略化して表記しております。

	毎月分配型	年2回決算型		
正式名称	ノムラ・グローバルトレンド	ノムラ・グローバルトレンド		
正式有机	(円コース)毎月分配型	(円コース)年2回決算型		
本書における表記	円コース(毎月分配型)	円コース(年2回決算型)		
本音にの1) る衣記	円 ^二	コース		
工士存物	ノムラ・グローバルトレンド	ノムラ・グローバルトレンド		
正式名称	(資源国通貨コース)毎月分配型	(資源国通貨コース)年2回決算型		
本書における表記	資源国通貨コース(毎月分配型)	資源国通貨コース(年2回決算型)		
本音にの1) る衣記	資源国通貨コース			
正式名称	ノムラ・グローバルトレンド	ノムラ・グローバルトレンド		
正式有机	(アジア通貨コース)毎月分配型	(アジア通貨コース)年2回決算型		
大津におけるまむ	アジア通貨コース(毎月分配型)	アジア通貨コース (年2回決算型)		
本書における表記	アジアi	通貨コース		

なお、これらを総称して「ノムラ・グローバルトレンド(バスケット通貨選択型)」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また、「円コース」、「資源国通貨コース」および「アジア通貨コース」を総称して「各コース」という場合、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」という場合があります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマ

ネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドにつき2兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込日の翌々営業日の基準価額 とします。

なお、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了 したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

(5)【申込手数料】

取得申込日の翌々営業日の基準価額に3.3%(税抜3.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

(6)【申込単位】

1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位

(購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、購入後に購入コースの変更はできません。)

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が収益分配金を再投資する場合には1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお 問い合わせください。

(7)【申込期間】

2023年6月17日から2024年6月21日まで

*なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

(9)【払込期日】

取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会 社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

(11)【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。 株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

[1]「ノムラ・グローバルトレンド(バスケット通貨選択型)」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なる3つのコース(円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース)から構成されるスイッチングの可能なファンドです。各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があります。

各コースは、外国投資信託において、共通ポートフォリオを通じて債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引および為替予約取引等の運用を行ないます。

円コース (毎月分配型)/(年2回決算型)	共通ポートフォリオの通貨配分にかかわらず、原則として 純資産総額とほぼ同額程度、米ドル売り円買いの為替取引 を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
資源国通貨コース (毎月分配型)/(年2回決算型)	共通ポートフォリオの通貨配分にかかわらず、原則として 純資産総額とほぼ同額程度、米ドル売り資源国通貨(ブラ ジル、オーストラリア、南アフリカの3カ国の通貨バスケッ ト)買いの為替取引 ¹ を行なう外国投資信託に投資を行な います。
アジア通貨コース (毎月分配型)/(年2回決算型)	共通ポートフォリオの通貨配分にかかわらず、原則として 純資産総額とほぼ同額程度、米ドル売リアジア通貨(中 国、インド、インドネシアの3カ国の通貨バスケット)買い の為替取引 ² を行なう外国投資信託に投資を行ないます。

- 1 米ドル売りブラジルレアル買いの為替取引、米ドル売り豪ドル買いの為替取引、米ドル売り南アフリカランド買いの為替取引を、純資産総額の3分の1程度ずつ行ないます。
- 2 米ドル売り中国元買いの為替取引、米ドル売りインドルピー買いの為替取引、米ドル売りインドネシアルピア買いの為替取引を、純資産総額の3分の1程度ずつ行ないます。
- [2]世界各国の債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引および為替予約取引等を 実質的な主要取引対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基 本とします。

各コースは、世界各国の債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引および為替予約取引等を主要取引対象とする円建ての外国投資信託と、円建ての国内投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。「実質的な主要取引対象」とは、外国投資信託を通じて取引する、主な取引対象という意味です。

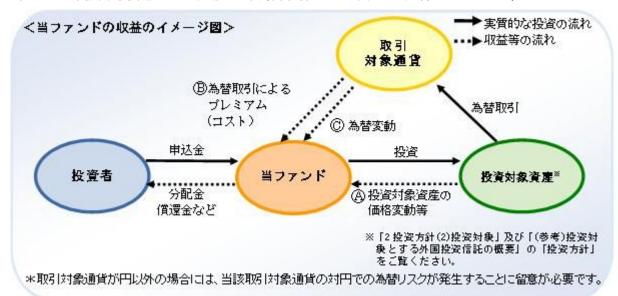
[3]分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

毎月分配型

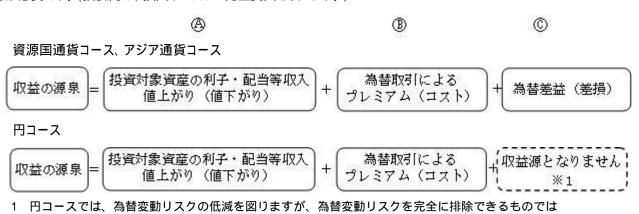
原則として、毎月23日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、毎期分配します。 年2回決算型 原則として、3月および9月の各23日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、毎期分 配します。

当ファンドの収益のイメージ

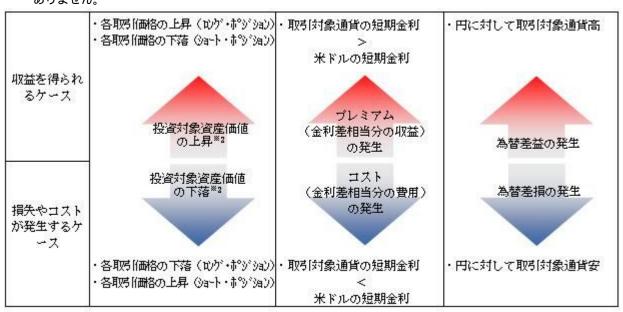
当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留 意が必要です。(括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。)



ありません。



- 2 後述の「3投資リスク」中の、「基準価額の変動要因」(特に「価格変動リスク」、「為替変動リスク」、「取引先リスク」)及び「その他の留意点」もご覧ください。
- * 取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム/コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。
- * 市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

信託金の限度額

信託金限度額は、各ファンドにつき各々1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型追 加 型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特 殊 型 (絶対収益追求型)

I	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型

				有価証	正券届出書(内国投資信
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)			
大型株 中小型株	年2回	日本			ブル・ベア型
	年4回				条件付運用型
┃ 債券 ┃ 一般	年6回	北米	ファミリーファンド	あり (適時ヘッジ)	
公債 社債	(隔月)	区欠州			絶対収益追求型
その他債券	年12回	アジア			7.O.W
┃ クレジット属性 ┃ ()	(毎月)	オセアニア			その他 ()
┃ ┃ 不動産投信	日々	中南米	ファンド·オブ·ファンズ	なし	
その他資産	その他	アフリカ			
(投資信託証券(資					
産複合(債券先物 取引、株価指数先		中近東 (中東)			
物取引、金利先物 取引、商品先物取		エマージング			
引、為替予約取引)					
資産配分変更型))					
資産複合 ()					
資産配分固定型					
資産配分変更型					

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象 資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複 合)とが異なります。

(ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型	国内	株 式債 券	インデックス型
	海外	不動産投信	特殊、型
追 加 型	内外	その他資産 ()	(絶対収益追求型)
		資産複合	

_						
ı	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型

				有価詞	正券届出書(内国投資信
	年1回年2回	グローバル (日本を含む)			ブル・ベア型
中小型株	年4回	日本			 条件付運用型
債券 一般	年6回	北米	ファミリーファンド	あり (適時ヘッジ)	X1117.270.2
│ 公債 │ 社債 │ その他債券	(隔月) 年12回	欧州アジア			絶対収益追求型
クレジット属性	(毎月)	オセアニア			その他 ()
┃ ┃ 不動産投信 ┃	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	()
その他資産 (投資信託証券(資	()	アフリカ			
産複合(債券先物 取引、株価指数先		中近東 (中東)			
物取引、金利先物 取引、商品先物取 引、為替予約取引)		エマージング			
資産配分変更型))					
┃ 資産複合 ┃() ┃ 資産配分固定型					
資産配分変更型					

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象 資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複 合)とが異なります。

(ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型) (ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型	国内	株 式	インデックス型
	海 外	不動産投信	特殊型
追加型	内 外	その他資産 ()	(絶対収益追求型)
		資産複合	

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型

				有価記	正券届出書(内国投資信
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)			
大型株	年2回				ブル・ベア型
中小型株	年4回	日本			 条件付運用型
┃ 債券 ┃ 一般	年6回	北米	ファミリーファンド	あり (適時ヘッジ)	311132732
公債	(隔月)	欧州			絶対収益追求型
社債 その他債券	年12回	アジア			能別以盖廷水堂
┃ クレジット属性	(毎月)	オセアニア			その他
	日々			451	()
不動産投信 	その他	中南米	ファンド·オブ·ファンズ 	なし	
その他資産 (投資信託証券(資	()	アフリカ			
産複合(債券先物		中近東			
取引、株価指数先 物取引、金利先物		(中東)			
取引、商品先物取 引、為替予約取引)		エマージング			
資産配分変更型))					
┃ ┃資産複合					
() 資産配分固定型					
資産配分変更型					

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象 資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

(ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型) (ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型	国内	株式	インデックス型
	海外	不動産投信	特 殊 型 (絶対収益追求型)
追 加 型	内 外	その他資産 ()	(絶刈以血迫水型)
		資産複合	

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型

野村アセットマネンメント株式云社(E12400) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

				有価証	正券届出書(内国投資信
株式一般	年1回	グローバル (日本を含む)			ブル・ベア型
│ 大型株 │ 中小型株 │	年2回 年4回	日本			条件付運用型
債券 一般	年6回	北米	ファミリーファンド	あり (適時ヘッジ)	水川门建川里
公債 社債	(隔月)	区欠州			絶対収益追求型
その他債券 クレジット属性	年12回 (毎月)	アジア			その他 ()
┃ (日々	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ	なし	()
その他資産	その他 ()	アフリカ			
(投資信託証券(資産複合(債券先物		中近東			
取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引、商品		(中東) エマージング			
引、為替予約取引) 資産配分変更型))		_ 、			
資産複合					
() 資産配分固定型 資産配分変更型					

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象 資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 http://www.toushin.or.jp/

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2013年2月21日現在)

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

(1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資 信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

「独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組み あるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運 用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合 には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

倩券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4) その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

「決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものと

する。

- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする 旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

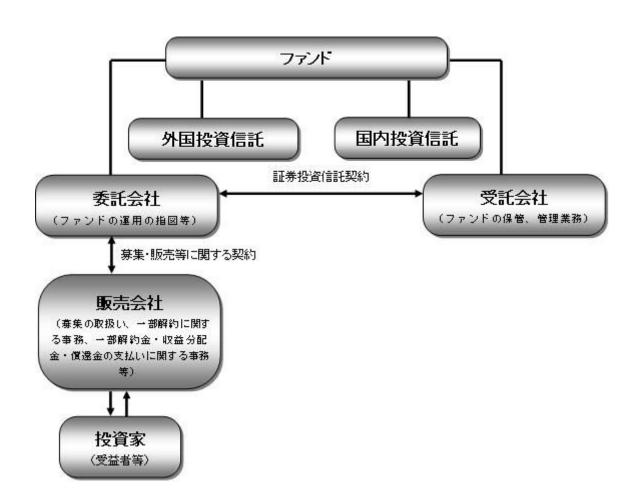
「特殊型]

- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型 / 絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

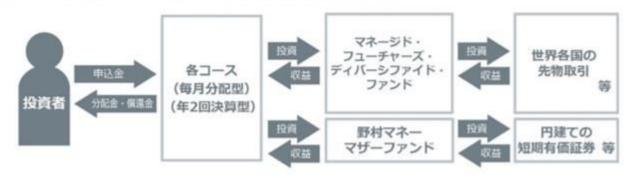
2011年4月26日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



ファンド	ノムラ・グローバルトレンド (円コース) 毎月分配型 / 年2回決算型	ノムラ・グローバルトレンド (資源国通貨コース) 毎月分配型 / 年2回決算型	ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース) 毎月分配型 / 年2回決算型			
外国投資信託	マネージド・フューチャーズ・ ディバーシファイド・ファンド - 日本円クラス	マネージド・フューチャーズ・ ディバーシファイド・ファンド - 資源国通貨クラス	マネージド・フューチャーズ・ ディバーシファイド・ファンド - アジア通貨クラス			
国内投資信託		野村マネー マザーファンド				
委託会社(委託者)	野	村アセットマネジメント株式会	会社			
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社					

各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



委託会社の概況(2023年4月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

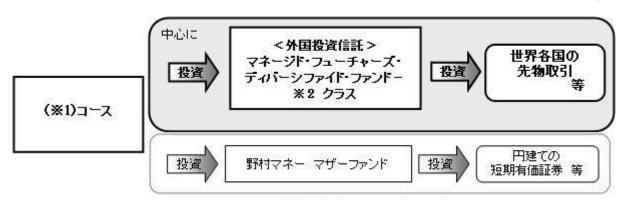
2【投資方針】

(1)【投資方針】

各コースは、円建ての外国投資信託「マネージド・フューチャーズ・ディバーシファイド・ファンド - 2」および円建ての国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

通常の状況においては、外国投資信託への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各コースの資金動向等を勘案のうえ決定します。

通常の状況において、外国投資信託への投資比率は概ね90%以上を目処とします。



- ・外国投資信託については、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託の概要」を、「野村マネー マザーファンド」については、後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。
- 注)上記の文中および図表中 1、2については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

1	円	資源国通貨	アジア通貨
2	日本円	資源国通貨	アジア通貨

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

各コースは、世界各国の債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引および為替予 約取引等を主要取引対象とする各々以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内投資信託「野村マ

ネー マザーファンド」 を主要投資対象とします。

円建ての短期有価証券を主要投資対象とします。

なお、各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する 場合があります。

ファンド名	投資対象
W7_7	マネージド・フューチャーズ・ディバーシファイド・ファンド
円コース	- 日本円クラス
(毎月分配型)/(年2回決算型)	野村マネー マザーファンド
資源国通貨コース	マネージド・フューチャーズ・ディバーシファイド・ファンド
	- 資源国通貨クラス
(毎月分配型)/(年2回決算型) 	野村マネー マザーファンド
アジア通貨コース	マネージド・フューチャーズ・ディバーシファイド・ファンド
	- アジア通貨クラス
(毎月分配型)/(年2回決算型) 	野村マネー マザーファンド

・「マネージド・フューチャーズ・ディバーシファイド・ファンド」については、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託の概要」を、「野村マネー マザーファンド」については、後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご覧ください。

デリバティブの直接利用は行ないません。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産 (本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げる ものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - 口.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
 - 八. 金銭債権(イ及び口に掲げるものに該当するものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託である、マネージド・フューチャーズ・ディバーシファイド・ファンド - 受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

- 1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- 4.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行なうことができるものとします。

(注)上記 印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
日本円クラス	資源国通貨クラス	アジア通貨クラス

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2. 指定金銭信託(上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託の概要

マネージド・フューチャーズ・ディバーシファイド・ファンド (日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラス) (ケイマン諸島籍円建外国投資信託)

<運用の基本方針>	
主要取引対象	世界各国の債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引、および為替
	予約取引等
投資方針	・世界各国の債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引、およ
	び為替予約取引等(以下「世界の先物取引等」といいます。)を積極的に活用し、主
	として市場動向の方向性にそって多数の先物等についてロング・ポジション、あるい
	はショート・ポジションを構築することにより、中期的に米ドルベースでの絶対収
	益 の獲得を目指して運用を行なうことを基本とします。
	活用することにより、市場の上昇トレンドならびに下降トレンドの双方を捉え、追随 ***********************************
	することを目指します。
	・運用にあたっては、各投資対象市場のボラティリティを考慮し、ポートフォリオ全 体のリスク量が一定の範囲内に収まるよう、機動的かつシステマティックにリスク・
	ポジションを調整することを基本とします。そのため、投資環境によっては、世界の
	先物取引等の短期売買を積極的に行なう場合があります。
	・ファンドには3つのクラス(日本円クラス/資源国通貨クラス/アジア通貨クラス)
	があり、クラスごとに原則として、純資産総額とほぼ同額程度、米ドル売り各クラス
	の通貨(日本円クラス:円、資源国通貨クラス:ブラジルレアル/豪ドル/南アフリ
	カランド、アジア通貨クラス:中国元 / インドルピー / インドネシアルピア)買いの
	為替取引を行なうことを基本とします。
主な投資制限 	・株式への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。
	・同一銘柄の株式への投資割合は、取得時においてファンドの純資産総額の5%以内と ・・・・
	します。
	・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、共同投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項 	・全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの
	純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスをそれぞれ償還する場合があり
	ます。
	・ファンドのいずれかの関係法人がファンドとの契約関係から離脱した場合、業務の
	停止を余儀なくされた場合、その他これに準ずる場合は、ファンドを償還する場合
<主な関係法人>	があります。
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	AHLパートナーズ・エルエルピー
共同投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
管理事務代行会社	The second secon
保管銀行	ノムラ・バンク (ルクセンブルグ) エス・エー
副管理事務代行会社	シトコ・ファンド・サービセズ(アイルランド)リミテッド
モニタリング会社	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
<管理報酬等>	2117 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
・日本水川可グ	

	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
信託報酬	基本報酬:純資産総額の2.30%程度(年率)
	成功報酬:毎ファンド営業日の共通ポートフォリオにおける成功報酬控除前基準価
	額がその時点のハイ・ウォーターマーク ² を超えた場合、その超過額の20%
	1 ニューヨーク、ロンドンおよびルクセンブルグにおける銀行営業日(毎年12月24日を除く。)、且つ日本における第一種金融商品取引業者(証券会社など)の営業日、且つニュー ヨーク証券取引所の開場日。
	2 ハイ・ウォーターマークは過去の共通ポートフォリオの成功報酬控除後基準価額の最高額 (設定当初は設定時の元本額)とします。
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30% (当初1口=1万円)
その他の費用等	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要
	する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借
	入金の利息および立替金の利息、組入投資信託証券において発生する費用等(保管・事
	務代行報酬、組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、監査費用
	等が含まれますが、組入投資信託証券の投資顧問会社への運用報酬は発生しません。)
	など。
	運用に関する調査関連費用。

<運用体制>

投資顧問会社であるAHLのポートフォリオ・マネジメントはチーム体制で運営されております。コンピューター・プログラムによるシステム運用を用いることから、原則として人の裁量が入らず、コンピューター・プログラムの判断によって運用が行われます。収益を追求するためのコンピューター・プログラムのモデル改善は、主に取引モデル及びシステム開発関連のチーム、そしてリサーチ・チーム間で緊密に連携し実施されます。リスク管理においては、各種リスク項目が常時測定されており、チーフ・リスク・オフィサーにより主体的に管理されています。また、AHLはマン・グループの独立したコンプライアンス部門により法令遵守並びにその体制について、常時管理されています。個別ファンドの運用管理は、ポートフォリオ・マネジメントチームにて行なわれています。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

*上記は2023年6月16日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」 運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益

の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産 総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいま す。)の利用は行ないません。

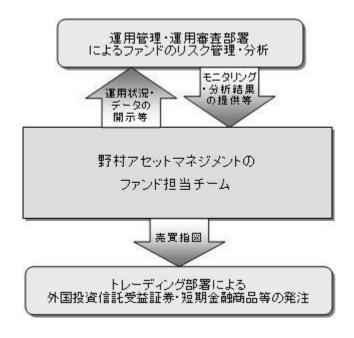
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

(3)【運用体制】

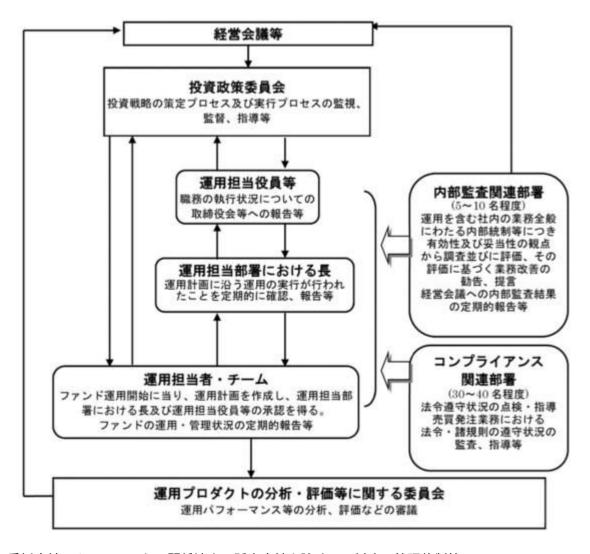
ファンドの運用体制は以下の通りです。



有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、 投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務 付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス 体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

<毎月分配型>

収益分配金額は、上記 の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年3月および9月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、上記 の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

<年2回決算型>

収益分配金額は、上記 の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ない ます。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。 なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

*委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

<毎月分配型>

原則として毎月23日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

<年2回決算型>

原則として毎年3月および9月の各23日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金のお支払い

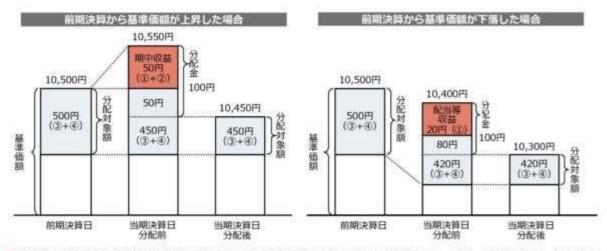
分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

◆分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
 - 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額と前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- ※分配会は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。 分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または 全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より 基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

◆投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準値額について示唆、保証するものではありません。

(5)【投資制限】

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの利用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額 を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の実質 的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第19条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供 の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の 純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れ た公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第25条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託 財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日か ら信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開 始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合 の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証 券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日におけ る信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポー

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

ジャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの<u>運用に</u>よる損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、<u>投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落</u>により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[価格変動リスク]

ファンドは、投資対象である外国投資信託において、株価指数先物取引、債券先物取引、金利先物取引 および商品先物取引等を積極的に活用しますので、株価変動、金利変動、商品価格の変動等の影響を受 けます。

なお、世界各国の先物取引等のロング・ポジション、あるいはショート・ポジションを構築することにより、絶対収益の獲得を目指して運用を行ないますので、投資対象市場の上昇が、必ずしも収益の要因となるわけではなく、投資対象市場が上昇した場合でも、収益が得られない場合や損失が発生する場合があります。また、レバレッジを利用して先物取引等を行なうことが可能なため、投資対象市場における比較的小さな値動きも、多額の損失をもたらす場合があります。

また、ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、市場金利や信用度の変動による債券価格変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、外国投資信託において、共通ポートフォリオを通じて為替取引を行なうため、当該取引通 貨の為替変動の影響を受けます。各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

<円コース>

投資対象である外国投資信託において、原則として為替へッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、共通ポートフォリオの 通貨(米ドル)の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

< 資源国通貨コースおよびアジア通貨コース >

投資対象である外国投資信託において、原則として米ドルを売り、各コースを構成する通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースを構成する通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、共通ポートフォリオの通貨(米ドル)の対円での為替変動の影響も受けることとなります。一部のコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。各コースを構成する通貨の金利が米ドルの金利より低い場合、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)がかかるため、基準価額の変動要因となります。

[取引先リスク]

ファンドは、実質的にデリバティブ取引等を利用しますので、取引先リスク(取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと)があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行に なる可能性があります。

各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰 上償還させます。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

外国投資信託の実質的な取引対象に含まれる新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

外国投資信託において為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化

が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF (ノン・デリバラブル・フォワード)を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があり、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

ファンドが投資を行なう外国投資信託においては、各投資対象市場の上昇トレンドならびに下降トレンドを捉え、追随する戦略を採ります。相場に大きな価格トレンドがある場合においては、比較的大きな収益機会がありますが、市場の急変時や相場の転換点においては比較的大きな損失を被る可能性や、相場のもみあい局面では損失が継続する可能性があります。また当戦略においては、リターンの変動性が

大きい傾向があります。投資環境等によっては、必ずしも当戦略によって好ましい投資成果を得られる わけではありません。

外国投資信託においては、共通ポートフォリオ(債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引および為替予約取引等の運用)部分の運用実績に対し、成功報酬が収受されます。したがって、各ファンドの運用実績にかかわらず成功報酬が課されている場合があります。

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査(分析、評価)の結果の報告、 審議を行ないます。

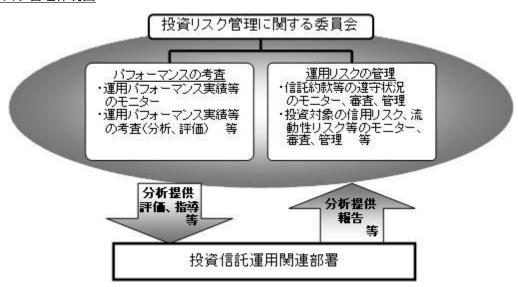
運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是 正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを 実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流 動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

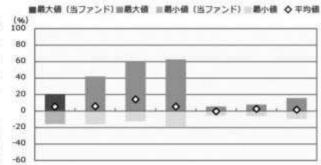
■ リスクの定量的比較 (2018年5月末~2023年4月末:月次)

■円コース (毎月分配型)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの謄落率の比較



先进国株 新舞国株 日本国債 先進国債 新興国債 当7921

	当万小	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	20.4	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小值 (%)	△ 15.6	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均值(%)	5.5	5.8	14.2	5.5	△ 0.4	2.7	1.8

- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2018年5月末を10,000として指数 化しております。
- *年間騰落率は、2018年5月から2023年4月の5年間の各月末にお ける1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2018年5月から2023年4月の5年間の各月末における1年間の機 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

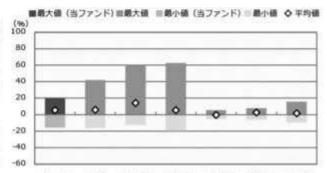
■円コース(年2回決算型)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移





ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



日本株 先進国森 新興国森 日本国債 先進国債 新興国債 当2751

	当가小	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興溫價
最大値 (96)	20.3	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小值 (%)	△ 15.7	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均值 (%)	5.5	5.8	14.2	5.5	△ 0.4	2.7	1.8

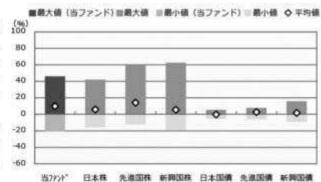
- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2018年5月末を10,000として指数 化しております。
- 年間騰落率は、2018年5月から2023年4月の5年間の各月末にお ける1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2018年5月から2023年4月の5年間の各月末における1年間の機 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■資源国通貨コース (毎月分配型)

ファンドの年間陸落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当77分	日本株	先進国株	新興田株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	46.1	42.1	59.8	62,7	5.4	7,9	15.7
盛小値 (%)	△ 21.1	△ 16.0	△ 12.4	△ 19,4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均值 (%)	9.8	5.8	14.2	5.5	△ 0.4	2.7	1.8

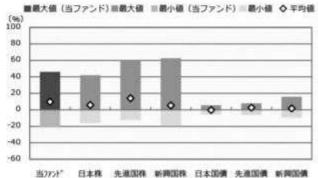
- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2018年5月末を10,000として指数 化しております。
- 年間騰落率は、2018年5月から2023年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2018年5月から2023年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■資源国通貨コース(年2回決算型)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの腋落率の比較



	当カル	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進回債	新興国債
最大镇 (%)	46.0	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小值 (%)	△ 21.2	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
(30) Martin	9.7	5.8	14.7	5.5	0.04	2.7	1.8

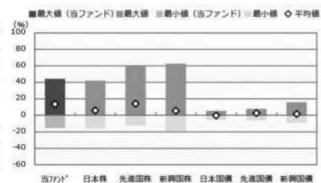
- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2018年5月末を10,000として指数 化しております。
- 年間騰客率は、2018年5月から2023年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2018年5月から2023年4月の5年間の各月末における1年間の議 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- *当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

|アジア通貨コース (毎月分配型)

ファンドの年間跨落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当77가	日本株	先進国株	新興国株	日本周債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	44.2	42.1	59.8	62,7	5.4	7,9	15.7
盛小値 (%)	△ 15.5	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均值 (%)	13.6	5.8	14.2	5.5	△ 0.4	2.7	1.8

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2018年5月末を10,000として指数 化しております。
- *年間騰落率は、2018年5月から2023年4月の5年間の各月末にお ける1年間の騰落率を表示したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2018年5月から2023年4月の5年間の各月末における1年間の機 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

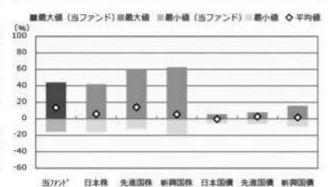
■アジア通貨コース(年2回決算型)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移





ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当772计	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進回債	新興国債
最大镇 (%)	44.3	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値 (%)	△ 15.5	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値 (%)	13.5	5.8	14.2	5.5	△ 0.4	2.7	1.8

- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2018年5月末を10,000として指数 化しております。
- 年間騰落率は、2018年5月から2023年4月の5年間の各月末にお ける1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2018年5月から2023年4月の5年間の各月末における1年間の機 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- *当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

〇日本株:東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

○先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ペース)

○新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)

〇日本国債: NOMURA-BPI国債

○先進国債: FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ペース)

○新属国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ペース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の助連会社 (以下「J P X J という。)の知的財産であり、指数の育出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は商標に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。 J P X は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、 J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。 ○MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、Pベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、Pベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、Pベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、Pベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所

有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、

NOMURA-BPI開催を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。 OFTSE世界開催インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース)・・・FTSE世界開催インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○DPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディパーシファイド(円ペース)・・・「DPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディパーシファイド(円ペース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに 提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の 公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、IPMorgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、IPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォー マンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本書料に含まれる発行体の金融商品について、IPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、弗買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェン アドバイザー、または資主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する延券、金融商品または取引(ここでは「ブ ロダクト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負 いません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資

銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所, FTSE Fixed Income LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込日の翌々営業日の基準価額に、3.3%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相

当する率)(税抜3.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下 さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コスト の対価として、購入時に頂戴するものです。

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.045%(税抜年 0.95%)の率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信 託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については、次の通り(税抜)とします。

<委託会社> <販売会社>

年0.27% 年0.65% 年0.03%

上記の他に、ファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても、基本報酬として純資産総額の2.30%程度 (年率)の信託報酬がかかります。

<受託会社>

ファンドの信託報酬に、ファンドの主要投資対象である外国投資信託に係る費用を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドにおける組入れ状況や純資産総額等によっては、信託報酬は変動します。

実質的な負担^(注) 年3.345%程度(税込) + 成功報酬

(注)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率に ついて算出したものです。

なお、投資対象とする外国投資信託は、運用実績に応じて成功報酬がかかります。詳しくは、前述の「(参考) 投資対象とする外国投資信託の概要」をご覧ください。

支払先の役務の内容

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
ファンドの運用とそれ	購入後の情報提供、運	ファンドの財産の保
に伴う調査、受託会社	用報告書等各種書類の	管・管理、委託会社か
への指図、法定書面等	送付、口座内でのファ	らの指図の実行等
の作成、基準価額の算	ンドの管理および事務	
出等	手続き等	

(4)【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、 当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等 に相当する金額は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、 信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を 図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額を いい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに 限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ <u>特定</u> 公社債 の利子	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の	・上場株式の配当
・ <u>公募</u> 公社債投資信託の収	・譲渡益	・公募株式投資信託の収益
益分配金	・譲渡損	分配金

- (注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。
- (注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金 (解約)時および償還時の課税について [個人の投資家の場合] 換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。 なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別 全額が普通分配金 元本と同額の場合または受益者の個別元 分配金 受益者の利益 《課稅》 本を上回っている場合には分配金の全額 配 前 が普通分配金となります。 分 0 配 個受 基準 金 別益 基落 元者 進力 価 本の 価後 額 額の ②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別 元本を下回っている場合には、その下回る 受益者の利益 普通分配金《課稅》 部分の額が元本払戻金(特別分配金)とな 分配金 配 元本払戻金(特別分 り、分配金から元本私戻金(特別分配金) 配金)《非課稅》 前 分 を控除した額が普通分配金となります。な 個受 別益 50 0 お、受益者が元本払戻金(特別分配金)を 基準 金 分配後の 元者 受け取った場合、分配金発生時にその個別 基落 受益者の個別元本 元本から元本払戻金(特別分配金)を控除 準ち 本の 価 価後 した額が、その後の受益者の個別元本とな 額 額の ります。

上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容(2023年4月末現在)が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2023年4月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	197,549,612	96.52
親投資信託受益証券	日本	1,003,050	0.49
現金・預金・その他資産(負債控除後)		6,119,252	2.98
合計 (純資産総額)		204,671,914	100.00

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,009,608,624	97.00
親投資信託受益証券	日本	1,003,050	0.09
現金・預金・その他資産(負債控除後)		30,196,226	2.90
合計 (純資産総額)		1,040,807,900	100.00

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	914,436,325	96.86
親投資信託受益証券	日本	1,003,050	0.10
現金・預金・その他資産(負債控除後)		28,569,236	3.02
合計 (純資産総額)	944,008,611	100.00	

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	639,213,850	96.90
親投資信託受益証券	日本	1,003,050	0.15
現金・預金・その他資産(負債控除後)		19,405,128	2.94
合計 (純資産総額)		659,622,028	100.00

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	477,468,594	96.78
親投資信託受益証券	日本	1,003,050	0.20

現金・預金・その他資産(負債控除後)	14,869,694	3.01
合計 (純資産総額)	493,341,338	100.00

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	845,912,376	95.71
親投資信託受益証券	日本	1,003,050	0.11
現金・預金・その他資産(負債控除後)		36,850,986	4.16
合計 (純資産総額)		883,766,412	100.00

(参考)野村マネー マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
特殊債券	日本	962,983,781	23.77
社債券	日本	100,017,070	2.46
現金・預金・その他資産(負債控除後)		2,987,798,148	73.75
合計 (純資産総額)	4,050,798,999	100.00	

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	マネージド・フューチャーズ・ ディバーシファイド・ファンド - 日本円クラス	32,903	6,006	197,615,418	6,004	197,549,612	96.52
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,672	1.0197	1,003,050	1.0197	1,003,050	0.49

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)		
投資信託受益証券	96.52		
親投資信託受益証券	0.49		
合 計	97.01		

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	マネージド・フューチャーズ・ ディバーシファイド・ファンド - 日本円クラス	168,156	5,925	996,324,300	6,004	1,009,608,624	97.00
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,672	1.0197	1,003,050	1.0197	1,003,050	0.09

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.00
親投資信託受益証券	0.09
合 計	97.09

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	マネージド・フューチャーズ・ ディバーシファイド・ファンド - 資源国通貨クラス	164,615	5,613	923,983,995	5,555	914,436,325	96.86
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,672	1.0197	1,003,050	1.0197	1,003,050	0.10

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.86
親投資信託受益証券	0.10
合 計	96.97

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	マネージド・フューチャーズ・ ディバーシファイド・ファンド - 資源国通貨クラス	115,070	5,309	610,906,630	5,555	639,213,850	96.90
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,672	1.0197	1,003,050	1.0197	1,003,050	0.15

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.90
親投資信託受益証券	0.15

合 計	97.0	5
-----	------	---

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	マネージド・フューチャーズ・ ディバーシファイド・ファンド - アジア通貨クラス	45,774	10,414	476,690,436	10,431	477,468,594	96.78
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,672	1.0197	1,003,050	1.0197	1,003,050	0.20

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.78
親投資信託受益証券	0.20
合 計	96.98

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	マネージド・フューチャーズ・ ディバーシファイド・ファンド - アジア通貨クラス	81,096	9,951	806,986,296	10,431	845,912,376	95.71
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,672	1.0197	1,003,050	1.0197	1,003,050	0.11

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.71
親投資信託受益証券	0.11
合 計	95.83

(参考)野村マネー マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本		政保 地方公共 団体金融機構債 券 第48回		100.03	370,129,889	100.03	370,129,889	0.605	2023/5/16	9.13
2	日本		日本高速道路保 有・債務返済機 構債券 政府保 証債第195回		100.24	292,707,480	100.24	292,707,480	0.911	2023/7/31	7.22

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

							1211444	77 M H E	פאוםניו) ו	~ IHIU
3	日本	住宅金融支援機 構債券 財投機 関債第136回		100.12	100,121,032	100.12	100,121,032	0.849	2023/6/20	2.47
4	日本	三井住友ファイ ナンス&リー ス 第18回社 債間限定同順位 特約付	, ,	100.01	100,017,070	100.01	100,017,070	0.17	2023/5/29	2.46
5	日本	預金保険機構債券 政府保証第 221回		100.01	100,015,486	100.01	100,015,486	0.1	2023/6/7	2.46
6	日本	日本政策投資銀 行社債 財投機 関債第91回		100.00	100,009,894	100.00	100,009,894	0.06	2023/6/20	2.46

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
特殊債券	23.77
社債券	2.46
合 計	26.24

【投資不動産物件】

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型 該当事項はありません。

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)年2回決算型 該当事項はありません。

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型 該当事項はありません。

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型 該当事項はありません。

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)毎月分配型 該当事項はありません。

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型 該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型

該当事項はありません。

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)年2回決算型

該当事項はありません。

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型

該当事項はありません。

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型

該当事項はありません。

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)毎月分配型

該当事項はありません。

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型

該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型

2023年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円) (分配落) (分配付)		1口当たり純	資産額(円)
				(分配落)	(分配付)
第5特定期間	(2013年 9月24日)	971	973	0.7595	0.7605
第6特定期間	(2014年 3月24日)	763	764	0.7303	0.7313
第7特定期間	(2014年 9月24日)	661	662	0.8856	0.8866
第8特定期間	(2015年 3月23日)	591	592	1.0804	1.0814
第9特定期間	(2015年 9月24日)	506	507	0.9561	0.9571

				有1111並分	<u> </u>
第10特定期間	(2016年 3月23日)	645	646	0.9737	0.9747
第11特定期間	(2016年 9月23日)	1,361	1,363	0.8713	0.8723
第12特定期間	(2017年 3月23日)	1,197	1,199	0.8211	0.8221
第13特定期間	(2017年 9月25日)	1,021	1,023	0.8219	0.8229
第14特定期間	(2018年 3月23日)	865	866	0.8090	0.8100
第15特定期間	(2018年 9月25日)	659	660	0.7638	0.7648
第16特定期間	(2019年 3月25日)	553	554	0.7890	0.7900
第17特定期間	(2019年 9月24日)	541	542	0.8682	0.8692
第18特定期間	(2020年 3月23日)	534	535	0.9319	0.9329
第19特定期間	(2020年 9月23日)	362	362	0.8472	0.8482
第20特定期間	(2021年 3月23日)	255	255	0.9501	0.9511
第21特定期間	(2021年 9月24日)	236	237	0.9298	0.9308
第22特定期間	(2022年 3月23日)	229	229	0.9803	0.9813
第23特定期間	(2022年 9月26日)	238	238	1.0482	1.0492
第24特定期間	(2023年 3月23日)	201	201	0.9125	0.9135
	2022年 4月末日	235		1.0079	
	5月末日	238		1.0199	
	6月末日	240		1.0281	
	7月末日	234		1.0007	
	8月末日	234		1.0144	
	9月末日	247		1.0859	
	10月末日	237		1.0412	
	11月末日	231		0.9891	
	12月末日	219		0.9776	
	2023年 1月末日	216		0.9811	
	2月末日	215		0.9751	
	3月末日	201		0.9109	
	4月末日	204		0.9269	

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)年2回決算型

2023年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5計算期間	(2013年 9月24日)	4,196	4,196	0.7837	0.7837
第6計算期間	(2014年 3月24日)	3,013	3,013	0.7595	0.7595
第7計算期間	(2014年 9月24日)	2,847	2,847	0.9288	0.9288
第8計算期間	(2015年 3月23日)	3,985	3,989	1.1393	1.1403
第9計算期間	(2015年 9月24日)	4,487	4,491	1.0141	1.0151
第10計算期間	(2016年 3月23日)	4,190	4,194	1.0374	1.0384
第11計算期間	(2016年 9月23日)	4,408	4,408	0.9333	0.9333

				有11111分	届出書(内国投資信託
第12計算期間	(2017年 3月23日)	3,678	3,678	0.8855	0.8855
第13計算期間	(2017年 9月25日)	2,909	2,909	0.8920	0.8920
第14計算期間	(2018年 3月23日)	2,501	2,501	0.8841	0.8841
第15計算期間	(2018年 9月25日)	2,144	2,144	0.8409	0.8409
第16計算期間	(2019年 3月25日)	2,098	2,098	0.8754	0.8754
第17計算期間	(2019年 9月24日)	1,529	1,529	0.9701	0.9701
第18計算期間	(2020年 3月23日)	1,512	1,512	1.0505	1.0505
第19計算期間	(2020年 9月23日)	1,217	1,217	0.9610	0.9610
第20計算期間	(2021年 3月23日)	1,655	1,656	1.0829	1.0839
第21計算期間	(2021年 9月24日)	1,482	1,484	1.0653	1.0663
第22計算期間	(2022年 3月23日)	1,419	1,420	1.1298	1.1308
第23計算期間	(2022年 9月26日)	1,264	1,265	1.2144	1.2154
第24計算期間	(2023年 3月23日)	1,032	1,033	1.0617	1.0627
	2022年 4月末日	1,348		1.1628	
	5月末日	1,362		1.1778	
	6月末日	1,356		1.1880	
	7月末日	1,205		1.1576	
	8月末日	1,223		1.1748	
	9月末日	1,331		1.2587	
	10月末日	1,232		1.2076	
	11月末日	1,148		1.1478	
	12月末日	1,131		1.1355	
	2023年 1月末日	1,136		1.1409	
	2月末日	1,130		1.1351	
	3月末日	1,026		1.0598	
	4月末日	1,040		1.0797	

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型

2023年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5特定期間	(2013年 9月24日)	7,092	7,122	0.7204	0.7234
第6特定期間	(2014年 3月24日)	5,699	5,725	0.6680	0.6710
第7特定期間	(2014年 9月24日)	5,334	5,352	0.8607	0.8637
第8特定期間	(2015年 3月23日)	4,800	4,814	0.9900	0.9930
第9特定期間	(2015年 9月24日)	3,316	3,328	0.8014	0.8044
第10特定期間	(2016年 3月23日)	2,970	2,981	0.7850	0.7880
第11特定期間	(2016年 9月23日)	2,356	2,366	0.6942	0.6972
第12特定期間	(2017年 3月23日)	2,415	2,425	0.7674	0.7704
第13特定期間	(2017年 9月25日)	2,029	2,031	0.7753	0.7763

				<u> </u>	届出書(内国投資信託)
第14特定期間	(2018年 3月23日)	1,836	1,838	0.7483	0.7493
第15特定期間	(2018年 9月25日)	1,571	1,574	0.6652	0.6662
第16特定期間	(2019年 3月25日)	1,518	1,520	0.7093	0.7103
第17特定期間	(2019年 9月24日)	1,468	1,470	0.7401	0.7411
第18特定期間	(2020年 3月23日)	1,291	1,293	0.6903	0.6913
第19特定期間	(2020年 9月23日)	1,264	1,266	0.6820	0.6830
第20特定期間	(2021年 3月23日)	1,428	1,430	0.8240	0.8250
第21特定期間	(2021年 9月24日)	1,358	1,359	0.8153	0.8163
第22特定期間	(2022年 3月23日)	1,608	1,609	0.9874	0.9884
第23特定期間	(2022年 9月26日)	1,210	1,211	1.1662	1.1672
第24特定期間	(2023年 3月23日)	903	904	0.9477	0.9487
	2022年 4月末日	1,135		1.0440	
	5月末日	1,165		1.0758	
	6月末日	1,184		1.1079	
	7月末日	1,140		1.0707	
	8月末日	1,177		1.1211	
	9月末日	1,229		1.1842	
	10月末日	1,181		1.1574	
	11月末日	1,096		1.0743	
	12月末日	991		1.0398	
	2023年 1月末日	994		1.0435	
	2月末日	994		1.0443	
	3月末日	917		0.9628	
	4月末日	944		0.9941	

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型

2023年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5計算期間	(2013年 9月24日)	2,839	2,839	0.8322	0.8322
第6計算期間	(2014年 3月24日)	2,069	2,069	0.7918	0.7918
第7計算期間	(2014年 9月24日)	2,132	2,135	1.0446	1.0456
第8計算期間	(2015年 3月23日)	1,630	1,632	1.2235	1.2245
第9計算期間	(2015年 9月24日)	1,286	1,287	1.0114	1.0124
第10計算期間	(2016年 3月23日)	1,311	1,312	1.0110	1.0120
第11計算期間	(2016年 9月23日)	1,210	1,210	0.9185	0.9185
第12計算期間	(2017年 3月23日)	1,327	1,328	1.0392	1.0402
第13計算期間	(2017年 9月25日)	1,272	1,273	1.0719	1.0729
第14計算期間	(2018年 3月23日)	698	699	1.0420	1.0430
第15計算期間	(2018年 9月25日)	600	600	0.9339	0.9339

				有価証券	<u>届出書(内国投資信託</u>
第16計算期間	(2019年 3月25日)	549	549	1.0046	1.0046
第17計算期間	(2019年 9月24日)	550	551	1.0556	1.0566
第18計算期間	(2020年 3月23日)	435	435	0.9927	0.9927
第19計算期間	(2020年 9月23日)	415	415	0.9899	0.9899
第20計算期間	(2021年 3月23日)	475	475	1.2053	1.2063
第21計算期間	(2021年 9月24日)	456	456	1.1996	1.2006
第22計算期間	(2022年 3月23日)	532	532	1.4618	1.4628
第23計算期間	(2022年 9月26日)	585	585	1.7333	1.7343
第24計算期間	(2023年 3月23日)	628	628	1.4074	1.4084
	2022年 4月末日	547		1.5454	
	5月末日	555		1.5938	
	6月末日	565		1.6427	
	7月末日	549		1.5889	
	8月末日	566		1.6656	
	9月末日	594		1.7603	
	10月末日	758		1.7130	
	11月末日	710		1.5910	
	12月末日	686		1.5412	
	2023年 1月末日	690		1.5485	
	2月末日	692		1.5512	
	3月末日	638		1.4298	
	4月末日	659		1.4777	

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)毎月分配型

2023年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		頁(百万円) 1口当たり純資産額(円	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5特定期間	(2013年 9月24日)	2,586	2,596	0.7840	0.7870
第6特定期間	(2014年 3月24日)	2,228	2,236	0.7879	0.7909
第7特定期間	(2014年 9月24日)	1,967	1,973	1.0120	1.0150
第8特定期間	(2015年 3月23日)	1,927	1,931	1.3405	1.3435
第9特定期間	(2015年 9月24日)	1,660	1,664	1.1471	1.1501
第10特定期間	(2016年 3月23日)	1,923	1,928	1.1575	1.1605
第11特定期間	(2016年 9月23日)	1,242	1,246	0.9487	0.9517
第12特定期間	(2017年 3月23日)	1,095	1,097	0.9939	0.9959
第13特定期間	(2017年 9月25日)	1,005	1,007	1.0368	1.0388
第14特定期間	(2018年 3月23日)	739	741	0.9913	0.9933
第15特定期間	(2018年 9月25日)	624	625	0.9496	0.9506
第16特定期間	(2019年 3月25日)	592	593	1.0379	1.0389
第17特定期間	(2019年 9月24日)	550	551	1.1259	1.1269

				有個証券	<u>届出書(内国投資信託</u>
第18特定期間	(2020年 3月23日)	542	542	1.2059	1.2069
第19特定期間	(2020年 9月23日)	474	474	1.1361	1.1371
第20特定期間	(2021年 3月23日)	538	538	1.3791	1.3801
第21特定期間	(2021年 9月24日)	480	480	1.3905	1.3915
第22特定期間	(2022年 3月23日)	548	549	1.6322	1.6332
第23特定期間	(2022年 9月26日)	611	611	1.9866	1.9876
第24特定期間	(2023年 3月23日)	489	489	1.6053	1.6063
	2022年 4月末日	589		1.7584	
	5月末日	585		1.7472	
	6月末日	626		1.8709	
	7月末日	603		1.8032	
	8月末日	597		1.8648	
	9月末日	624		2.0291	
	10月末日	602		1.9577	
	11月末日	543		1.7662	
	12月末日	517		1.6971	
	2023年 1月末日	521		1.7127	
	2月末日	535		1.7579	
	3月末日	493		1.6199	
	4月末日	493		1.6849	

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型

2023年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5計算期間	(2013年 9月24日)	1,988	1,988	0.8976	0.8976
第6計算期間	(2014年 3月24日)	1,711	1,711	0.9228	0.9228
第7計算期間	(2014年 9月24日)	1,309	1,310	1.2102	1.2112
第8計算期間	(2015年 3月23日)	1,742	1,743	1.6270	1.6280
第9計算期間	(2015年 9月24日)	1,240	1,241	1.4131	1.4141
第10計算期間	(2016年 3月23日)	1,368	1,369	1.4496	1.4506
第11計算期間	(2016年 9月23日)	1,128	1,128	1.2096	1.2106
第12計算期間	(2017年 3月23日)	985	986	1.2831	1.2841
第13計算期間	(2017年 9月25日)	976	976	1.3540	1.3550
第14計算期間	(2018年 3月23日)	599	600	1.3083	1.3093
第15計算期間	(2018年 9月25日)	539	540	1.2646	1.2656
第16計算期間	(2019年 3月25日)	587	587	1.3902	1.3912
第17計算期間	(2019年 9月24日)	621	621	1.5154	1.5164
第18計算期間	(2020年 3月23日)	651	652	1.6309	1.6319
第19計算期間	(2020年 9月23日)	571	571	1.5437	1.5447

				有恤証券	<u> 届出書(内国投資信託</u>
第20計算期間	(2021年 3月23日)	661	661	1.8834	1.8844
第21計算期間	(2021年 9月24日)	660	660	1.9060	1.9070
第22計算期間	(2022年 3月23日)	781	781	2.2459	2.2469
第23計算期間	(2022年 9月26日)	881	881	2.7423	2.7433
第24計算期間	(2023年 3月23日)	844	844	2.2147	2.2157
	2022年 4月末日	842		2.4206	
	5月末日	825		2.4066	
	6月末日	872		2.5785	
	7月末日	836		2.4862	
	8月末日	847		2.5731	
	9月末日	900		2.8012	
	10月末日	1,027		2.6955	
	11月末日	927		2.4328	
	12月末日	891		2.3387	
	2023年 1月末日	900		2.3619	
	2月末日	925		2.4261	
	3月末日	852		2.2348	
	4月末日	883		2.3260	

【分配の推移】

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第5特定期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	0.0060円
第6特定期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日	0.0060円
第7特定期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日	0.0060円
第8特定期間	2014年 9月25日~2015年 3月23日	0.0060円
第9特定期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	0.0060円
第10特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	0.0060円
第11特定期間	2016年 3月24日~2016年 9月23日	0.0060円
第12特定期間	2016年 9月24日~2017年 3月23日	0.0060円
第13特定期間	2017年 3月24日~2017年 9月25日	0.0060円
第14特定期間	2017年 9月26日~2018年 3月23日	0.0060円
第15特定期間	2018年 3月24日~2018年 9月25日	0.0060円
第16特定期間	2018年 9月26日~2019年 3月25日	0.0060円
第17特定期間	2019年 3月26日~2019年 9月24日	0.0060円
第18特定期間	2019年 9月25日~2020年 3月23日	0.0060円
第19特定期間	2020年 3月24日~2020年 9月23日	0.0060円
第20特定期間	2020年 9月24日~2021年 3月23日	0.0060円
第21特定期間	2021年 3月24日~2021年 9月24日	0.0060円
第22特定期間	2021年 9月25日~2022年 3月23日	0.0060円

第23特定期間	2022年 3月24日~2022年 9月26日	0.0060円
第24特定期間	2022年 9月27日~2023年 3月23日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型

		計算期間	1口当たりの分配金
第5計算期間	2013年 3月26日~2013年	9月24日	0.0000円
第6計算期間	2013年 9月25日~2014年	3月24日	0.0000円
第7計算期間	2014年 3月25日~2014年	9月24日	0.0000円
第8計算期間	2014年 9月25日~2015年	3月23日	0.0010円
第9計算期間	2015年 3月24日~2015年	9月24日	0.0010円
第10計算期間	2015年 9月25日~2016年	3月23日	0.0010円
第11計算期間	2016年 3月24日~2016年	9月23日	0.0000円
第12計算期間	2016年 9月24日~2017年	3月23日	0.0000円
第13計算期間	2017年 3月24日~2017年	9月25日	0.0000円
第14計算期間	2017年 9月26日~2018年	3月23日	0.0000円
第15計算期間	2018年 3月24日~2018年	9月25日	0.0000円
第16計算期間	2018年 9月26日~2019年	3月25日	0.0000円
第17計算期間	2019年 3月26日~2019年	9月24日	0.0000円
第18計算期間	2019年 9月25日~2020年	3月23日	0.0000円
第19計算期間	2020年 3月24日~2020年	9月23日	0.0000円
第20計算期間	2020年 9月24日~2021年	3月23日	0.0010円
第21計算期間	2021年 3月24日~2021年	9月24日	0.0010円
第22計算期間	2021年 9月25日~2022年	3月23日	0.0010円
第23計算期間	2022年 3月24日~2022年	9月26日	0.0010円
第24計算期間	2022年 9月27日~2023年	3月23日	0.0010円

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第5特定期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	0.0180円
第6特定期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日	0.0180円
第7特定期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日	0.0180円
第8特定期間	2014年 9月25日~2015年 3月23日	0.0180円
第9特定期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	0.0180円
第10特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	0.0180円
第11特定期間	2016年 3月24日~2016年 9月23日	0.0180円
第12特定期間	2016年 9月24日~2017年 3月23日	0.0180円
第13特定期間	2017年 3月24日~2017年 9月25日	0.0160円
第14特定期間	2017年 9月26日~2018年 3月23日	0.0060円

第15特定期間	2018年 3月24日~2018年 9月25日	0.0060円
第16特定期間	2018年 9月26日~2019年 3月25日	0.0060円
第17特定期間	2019年 3月26日~2019年 9月24日	0.0060円
第18特定期間	2019年 9月25日~2020年 3月23日	0.0060円
第19特定期間	2020年 3月24日~2020年 9月23日	0.0060円
第20特定期間	2020年 9月24日~2021年 3月23日	0.0060円
第21特定期間	2021年 3月24日~2021年 9月24日	0.0060円
第22特定期間	2021年 9月25日~2022年 3月23日	0.0060円
第23特定期間	2022年 3月24日~2022年 9月26日	0.0060円
第24特定期間	2022年 9月27日~2023年 3月23日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

ノムラ・グローバルトレンド (資源国通貨コース)年2回決算型

		計算期間	1口当たりの分配金
第5計算期間	2013年 3月26日~2013年	9月24日	0.0000円
第6計算期間	2013年 9月25日~2014年	3月24日	0.0000円
第7計算期間	2014年 3月25日~2014年	9月24日	0.0010円
第8計算期間	2014年 9月25日~2015年	3月23日	0.0010円
第9計算期間	2015年 3月24日~2015年	9月24日	0.0010円
第10計算期間	2015年 9月25日~2016年	3月23日	0.0010円
第11計算期間	2016年 3月24日~2016年	9月23日	0.0000円
第12計算期間	2016年 9月24日~2017年	3月23日	0.0010円
第13計算期間	2017年 3月24日~2017年	9月25日	0.0010円
第14計算期間	2017年 9月26日~2018年	3月23日	0.0010円
第15計算期間	2018年 3月24日~2018年	9月25日	0.0000円
第16計算期間	2018年 9月26日~2019年	3月25日	0.0000円
第17計算期間	2019年 3月26日~2019年	9月24日	0.0010円
第18計算期間	2019年 9月25日~2020年	3月23日	0.0000円
第19計算期間	2020年 3月24日~2020年	9月23日	0.0000円
第20計算期間	2020年 9月24日~2021年	3月23日	0.0010円
第21計算期間	2021年 3月24日~2021年	9月24日	0.0010円
第22計算期間	2021年 9月25日~2022年	3月23日	0.0010円
第23計算期間	2022年 3月24日~2022年	9月26日	0.0010円
第24計算期間	2022年 9月27日~2023年	3月23日	0.0010円

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第5特定期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	0.0180円
第6特定期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日	0.0180円

		7 四亚分田山首(79 四汉县16元
第7特定期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日	0.0180円
第8特定期間	2014年 9月25日~2015年 3月23日	0.0180円
第9特定期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	0.0180円
第10特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	0.0180円
第11特定期間	2016年 3月24日~2016年 9月23日	0.0180円
第12特定期間	2016年 9月24日~2017年 3月23日	0.0130円
第13特定期間	2017年 3月24日~2017年 9月25日	0.0120円
第14特定期間	2017年 9月26日~2018年 3月23日	0.0120円
第15特定期間	2018年 3月24日~2018年 9月25日	0.0100円
第16特定期間	2018年 9月26日~2019年 3月25日	0.0060円
第17特定期間	2019年 3月26日~2019年 9月24日	0.0060円
第18特定期間	2019年 9月25日~2020年 3月23日	0.0060円
第19特定期間	2020年 3月24日~2020年 9月23日	0.0060円
第20特定期間	2020年 9月24日~2021年 3月23日	0.0060円
第21特定期間	2021年 3月24日~2021年 9月24日	0.0060円
第22特定期間	2021年 9月25日~2022年 3月23日	0.0060円
第23特定期間	2022年 3月24日~2022年 9月26日	0.0060円
第24特定期間	2022年 9月27日~2023年 3月23日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第5計算期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	0.0000円
第6計算期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日	0.0000円
第7計算期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日	0.0010円
第8計算期間	2014年 9月25日~2015年 3月23日	0.0010円
第9計算期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	0.0010円
第10計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	0.0010円
第11計算期間	2016年 3月24日~2016年 9月23日	0.0010円
第12計算期間	2016年 9月24日~2017年 3月23日	0.0010円
第13計算期間	2017年 3月24日~2017年 9月25日	0.0010円
第14計算期間	2017年 9月26日~2018年 3月23日	0.0010円
第15計算期間	2018年 3月24日~2018年 9月25日	0.0010円
第16計算期間	2018年 9月26日~2019年 3月25日	0.0010円
第17計算期間	2019年 3月26日~2019年 9月24日	0.0010円
第18計算期間	2019年 9月25日~2020年 3月23日	0.0010円
第19計算期間	2020年 3月24日~2020年 9月23日	0.0010円
第20計算期間	2020年 9月24日~2021年 3月23日	0.0010円
第21計算期間	2021年 3月24日~2021年 9月24日	0.0010円
第22計算期間	2021年 9月25日~2022年 3月23日	0.0010円

第23計算期間	2022年 3月24日~2022年 9月26日	0.0010円
第24計算期間	2022年 9月27日~2023年 3月23日	0.0010円

【収益率の推移】

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型

	計算期間	収益率
第5特定期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	12.3%
第6特定期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日	3.1%
第7特定期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日	22.1%
第8特定期間	2014年 9月25日~2015年 3月23日	22.7%
第9特定期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	10.9%
第10特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	2.5%
第11特定期間	2016年 3月24日~2016年 9月23日	9.9%
第12特定期間	2016年 9月24日~2017年 3月23日	5.1%
第13特定期間	2017年 3月24日~2017年 9月25日	0.8%
第14特定期間	2017年 9月26日~2018年 3月23日	0.8%
第15特定期間	2018年 3月24日~2018年 9月25日	4.8%
第16特定期間	2018年 9月26日~2019年 3月25日	4.1%
第17特定期間	2019年 3月26日~2019年 9月24日	10.8%
第18特定期間	2019年 9月25日~2020年 3月23日	8.0%
第19特定期間	2020年 3月24日~2020年 9月23日	8.4%
第20特定期間	2020年 9月24日~2021年 3月23日	12.9%
第21特定期間	2021年 3月24日~2021年 9月24日	1.5%
第22特定期間	2021年 9月25日~2022年 3月23日	6.1%
第23特定期間	2022年 3月24日~2022年 9月26日	7.5%
第24特定期間	2022年 9月27日~2023年 3月23日	12.4%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の 基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を 乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)年2回決算型

	計算期間	収益率
第5計算期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	12.4%
第6計算期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日	3.1%
第7計算期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日	22.3%
第8計算期間	2014年 9月25日~2015年 3月23日	22.8%
第9計算期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	10.9%
第10計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	2.4%

2016年 3月24日~2016年 9月23日	10.0%
2016年 9月24日~2017年 3月23日	5.1%
2017年 3月24日~2017年 9月25日	0.7%
2017年 9月26日~2018年 3月23日	0.9%
2018年 3月24日~2018年 9月25日	4.9%
2018年 9月26日~2019年 3月25日	4.1%
2019年 3月26日~2019年 9月24日	10.8%
2019年 9月25日~2020年 3月23日	8.3%
2020年 3月24日~2020年 9月23日	8.5%
2020年 9月24日~2021年 3月23日	12.8%
2021年 3月24日~2021年 9月24日	1.5%
2021年 9月25日~2022年 3月23日	6.1%
2022年 3月24日~2022年 9月26日	7.6%
2022年 9月27日~2023年 3月23日	12.5%
	2016年 9月24日~2017年 3月23日 2017年 3月24日~2017年 9月25日 2017年 9月26日~2018年 3月23日 2018年 3月24日~2018年 9月25日 2018年 9月26日~2019年 3月25日 2019年 3月26日~2019年 9月24日 2019年 9月25日~2020年 3月23日 2020年 3月24日~2020年 9月23日 2020年 9月24日~2021年 3月23日 2021年 3月24日~2021年 9月24日 2021年 9月25日~2022年 3月23日 2022年 3月24日~2022年 9月26日

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型

	計算期間	収益率
第5特定期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	13.1%
第6特定期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日	4.8%
第7特定期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日	31.5%
第8特定期間	2014年 9月25日~2015年 3月23日	17.1%
第9特定期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	17.2%
第10特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	0.2%
第11特定期間	2016年 3月24日~2016年 9月23日	9.3%
第12特定期間	2016年 9月24日~2017年 3月23日	13.1%
第13特定期間	2017年 3月24日~2017年 9月25日	3.1%
第14特定期間	2017年 9月26日~2018年 3月23日	2.7%
第15特定期間	2018年 3月24日~2018年 9月25日	10.3%
第16特定期間	2018年 9月26日~2019年 3月25日	7.5%
第17特定期間	2019年 3月26日~2019年 9月24日	5.2%
第18特定期間	2019年 9月25日~2020年 3月23日	5.9%
第19特定期間	2020年 3月24日~2020年 9月23日	0.3%
第20特定期間	2020年 9月24日~2021年 3月23日	21.7%
第21特定期間	2021年 3月24日 ~ 2021年 9月24日	0.3%
第22特定期間	2021年 9月25日~2022年 3月23日	21.8%
第23特定期間	2022年 3月24日~2022年 9月26日	18.7%
第24特定期間	2022年 9月27日~2023年 3月23日	18.2%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型

	計算期間	収益率
第5計算期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	13.2%
第6計算期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日	4.9%
第7計算期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日	32.1%
第8計算期間	2014年 9月25日 ~ 2015年 3月23日	17.2%
第9計算期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	17.3%
第10計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	0.1%
第11計算期間	2016年 3月24日~2016年 9月23日	9.1%
第12計算期間	2016年 9月24日~2017年 3月23日	13.2%
第13計算期間	2017年 3月24日~2017年 9月25日	3.2%
第14計算期間	2017年 9月26日~2018年 3月23日	2.7%
第15計算期間	2018年 3月24日~2018年 9月25日	10.4%
第16計算期間	2018年 9月26日~2019年 3月25日	7.6%
第17計算期間	2019年 3月26日~2019年 9月24日	5.2%
第18計算期間	2019年 9月25日~2020年 3月23日	6.0%
第19計算期間	2020年 3月24日~2020年 9月23日	0.3%
第20計算期間	2020年 9月24日~2021年 3月23日	21.9%
第21計算期間	2021年 3月24日~2021年 9月24日	0.4%
第22計算期間	2021年 9月25日~2022年 3月23日	21.9%
第23計算期間	2022年 3月24日~2022年 9月26日	18.6%
第24計算期間	2022年 9月27日 ~ 2023年 3月23日	18.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)毎月分配型

	計算期間	収益率
第5特定期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	12.5%
第6特定期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日	2.8%
第7特定期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日	30.7%
第8特定期間	2014年 9月25日~2015年 3月23日	34.2%
第9特定期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	13.1%
第10特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	2.5%
第11特定期間	2016年 3月24日~2016年 9月23日	16.5%
第12特定期間	2016年 9月24日~2017年 3月23日	6.1%
第13特定期間	2017年 3月24日~2017年 9月25日	5.5%

第14特定期間	2017年 9月26日~2018年 3月23日	3.2%
第15特定期間	2018年 3月24日~2018年 9月25日	3.2%
第16特定期間	2018年 9月26日~2019年 3月25日	9.9%
第17特定期間	2019年 3月26日~2019年 9月24日	9.1%
第18特定期間	2019年 9月25日~2020年 3月23日	7.6%
第19特定期間	2020年 3月24日~2020年 9月23日	5.3%
第20特定期間	2020年 9月24日~2021年 3月23日	21.9%
第21特定期間	2021年 3月24日~2021年 9月24日	1.3%
第22特定期間	2021年 9月25日~2022年 3月23日	17.8%
第23特定期間	2022年 3月24日~2022年 9月26日	22.1%
第24特定期間	2022年 9月27日~2023年 3月23日	18.9%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型

	計算期間	収益率
第5計算期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	12.7%
第6計算期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日	2.8%
第7計算期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日	31.3%
第8計算期間	2014年 9月25日~2015年 3月23日	34.5%
第9計算期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	13.1%
第10計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	2.7%
第11計算期間	2016年 3月24日~2016年 9月23日	16.5%
第12計算期間	2016年 9月24日~2017年 3月23日	6.2%
第13計算期間	2017年 3月24日~2017年 9月25日	5.6%
第14計算期間	2017年 9月26日~2018年 3月23日	3.3%
第15計算期間	2018年 3月24日~2018年 9月25日	3.3%
第16計算期間	2018年 9月26日~2019年 3月25日	10.0%
第17計算期間	2019年 3月26日~2019年 9月24日	9.1%
第18計算期間	2019年 9月25日~2020年 3月23日	7.7%
第19計算期間	2020年 3月24日~2020年 9月23日	5.3%
第20計算期間	2020年 9月24日~2021年 3月23日	22.1%
第21計算期間	2021年 3月24日~2021年 9月24日	1.3%
第22計算期間	2021年 9月25日~2022年 3月23日	17.9%
第23計算期間	2022年 3月24日~2022年 9月26日	22.1%
第24計算期間	2022年 9月27日~2023年 3月23日	19.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5特定期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	578,309	637,268,976	1,279,689,903
第6特定期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日	2,941,706	237,833,693	1,044,797,916
第7特定期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日	434,693	298,052,543	747,180,066
第8特定期間	2014年 9月25日~2015年 3月23日	83,141,688	282,447,562	547,874,192
第9特定期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	120,143,583	138,260,145	529,757,630
第10特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	201,943,928	68,786,641	662,914,917
第11特定期間	2016年 3月24日~2016年 9月23日	991,200,413	91,138,751	1,562,976,579
第12特定期間	2016年 9月24日~2017年 3月23日	68,696,462	172,858,179	1,458,814,862
第13特定期間	2017年 3月24日~2017年 9月25日	57,260,101	272,888,834	1,243,186,129
第14特定期間	2017年 9月26日~2018年 3月23日	61,898,509	235,296,169	1,069,788,469
第15特定期間	2018年 3月24日~2018年 9月25日	859,858	206,969,606	863,678,721
第16特定期間	2018年 9月26日~2019年 3月25日	776,715	162,449,625	702,005,811
第17特定期間	2019年 3月26日~2019年 9月24日	633,712	78,614,610	624,024,913
第18特定期間	2019年 9月25日~2020年 3月23日	562,972	50,961,657	573,626,228
第19特定期間	2020年 3月24日~2020年 9月23日	723,026	146,476,058	427,873,196
第20特定期間	2020年 9月24日~2021年 3月23日	3,458,775	162,505,848	268,826,123
第21特定期間	2021年 3月24日~2021年 9月24日	378,433	14,553,049	254,651,507
第22特定期間	2021年 9月25日~2022年 3月23日	5,385,149	26,364,033	233,672,623
第23特定期間	2022年 3月24日~2022年 9月26日	315,975	6,242,789	227,745,809
第24特定期間	2022年 9月27日~2023年 3月23日	8,371,201	15,426,228	220,690,782

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5計算期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	32,694,651	2,258,044,634	5,354,478,175
第6計算期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日	61,748,422	1,448,488,813	3,967,737,784
第7計算期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日	120,984,659	1,022,885,512	3,065,836,931
第8計算期間	2014年 9月25日~2015年 3月23日	1,072,546,482	640,017,081	3,498,366,332
第9計算期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	1,713,674,722	787,250,250	4,424,790,804
第10計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	1,043,843,944	1,429,663,393	4,038,971,355
第11計算期間	2016年 3月24日~2016年 9月23日	1,497,840,230	812,998,134	4,723,813,451
第12計算期間	2016年 9月24日~2017年 3月23日	16,700,867	586,725,235	4,153,789,083
第13計算期間	2017年 3月24日~2017年 9月25日	89,330,525	981,661,761	3,261,457,847
第14計算期間	2017年 9月26日~2018年 3月23日	85,556,488	517,295,823	2,829,718,512

				3 M M D (1 3 M 3 X 3 4 M 8 C
第15計算期間	2018年 3月24日~2018年 9月25日	49,756,391	328,755,966	2,550,718,937
第16計算期間	2018年 9月26日~2019年 3月25日	80,354,740	233,511,150	2,397,562,527
第17計算期間	2019年 3月26日~2019年 9月24日	91,586,337	912,566,245	1,576,582,619
第18計算期間	2019年 9月25日~2020年 3月23日	89,569,586	226,027,504	1,440,124,701
第19計算期間	2020年 3月24日~2020年 9月23日	72,950,817	245,823,513	1,267,252,005
第20計算期間	2020年 9月24日~2021年 3月23日	526,445,110	265,443,792	1,528,253,323
第21計算期間	2021年 3月24日~2021年 9月24日	9,476,924	145,831,417	1,391,898,830
第22計算期間	2021年 9月25日~2022年 3月23日	3,623,401	139,535,719	1,255,986,512
第23計算期間	2022年 3月24日~2022年 9月26日	3,159,369	217,691,763	1,041,454,118
第24計算期間	2022年 9月27日~2023年 3月23日	24,933,355	93,432,389	972,955,084

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型

		,	-	
	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5特定期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	173,954,527	3,926,137,964	9,846,029,715
第6特定期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日	565,703,071	1,878,797,401	8,532,935,385
第7特定期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日	59,278,446	2,394,765,487	6,197,448,344
第8特定期間	2014年 9月25日~2015年 3月23日	148,921,636	1,497,302,750	4,849,067,230
第9特定期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	55,161,438	765,922,971	4,138,305,697
第10特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	11,557,551	365,594,112	3,784,269,136
第11特定期間	2016年 3月24日~2016年 9月23日	13,632,712	403,346,355	3,394,555,493
第12特定期間	2016年 9月24日~2017年 3月23日	66,326,627	312,912,630	3,147,969,490
第13特定期間	2017年 3月24日~2017年 9月25日	7,805,546	538,275,551	2,617,499,485
第14特定期間	2017年 9月26日~2018年 3月23日	60,216,049	223,648,686	2,454,066,848
第15特定期間	2018年 3月24日~2018年 9月25日	2,654,959	94,020,368	2,362,701,439
第16特定期間	2018年 9月26日~2019年 3月25日	5,605,694	228,177,675	2,140,129,458
第17特定期間	2019年 3月26日~2019年 9月24日	2,010,809	157,985,327	1,984,154,940
第18特定期間	2019年 9月25日~2020年 3月23日	10,228,707	122,652,358	1,871,731,289
第19特定期間	2020年 3月24日~2020年 9月23日	5,651,469	23,004,596	1,854,378,162
第20特定期間	2020年 9月24日~2021年 3月23日	2,093,542	122,621,379	1,733,850,325
第21特定期間	2021年 3月24日~2021年 9月24日	1,554,454	69,629,850	1,665,774,929
第22特定期間	2021年 9月25日~2022年 3月23日	1,544,703	38,823,673	1,628,495,959
第23特定期間	2022年 3月24日~2022年 9月26日	1,855,064	592,397,890	1,037,953,133
第24特定期間	2022年 9月27日~2023年 3月23日	2,100,616	86,823,408	953,230,341

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5計算期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	144,774,719	1,989,752,825	3,411,774,295

			1月11世証3	<u> </u>
第6計算期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日		798,849,704	2,612,924,591
第7計算期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日		570,962,387	2,041,962,204
第8計算期間	2014年 9月25日~2015年 3月23日	29,864,494	738,944,571	1,332,882,127
第9計算期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	148,811,829	209,946,962	1,271,746,994
第10計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	164,066,085	138,719,716	1,297,093,363
第11計算期間	2016年 3月24日~2016年 9月23日	183,623,702	162,741,951	1,317,975,114
第12計算期間	2016年 9月24日~2017年 3月23日	95,576,477	135,874,535	1,277,677,056
第13計算期間	2017年 3月24日~2017年 9月25日	17,665,092	108,054,413	1,187,287,735
第14計算期間	2017年 9月26日~2018年 3月23日	794,713	517,343,745	670,738,703
第15計算期間	2018年 3月24日~2018年 9月25日	412,362	27,701,492	643,449,573
第16計算期間	2018年 9月26日~2019年 3月25日		96,891,174	546,558,399
第17計算期間	2019年 3月26日~2019年 9月24日		24,774,820	521,783,579
第18計算期間	2019年 9月25日~2020年 3月23日	291,237	82,993,295	439,081,521
第19計算期間	2020年 3月24日~2020年 9月23日		19,168,064	419,913,457
第20計算期間	2020年 9月24日~2021年 3月23日		25,347,210	394,566,247
第21計算期間	2021年 3月24日~2021年 9月24日	174,968	14,145,153	380,596,062
第22計算期間	2021年 9月25日~2022年 3月23日	166,532	16,659,470	364,103,124
第23計算期間	2022年 3月24日~2022年 9月26日	6,647,385	33,182,463	337,568,046
第24計算期間	2022年 9月27日~2023年 3月23日	110,218,584	1,245,690	446,540,940

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5特定期間	2013年 3月26日~2013年 9月24日	68,159,862	1,869,704,063	3,299,446,022
第6特定期間	2013年 9月25日~2014年 3月24日	8,345,569	479,629,128	2,828,162,463
第7特定期間	2014年 3月25日~2014年 9月24日	2,845,482	886,452,792	1,944,555,153
第8特定期間	2014年 9月25日~2015年 3月23日	104,074,848	610,689,324	1,437,940,677
第9特定期間	2015年 3月24日~2015年 9月24日	269,194,431	259,799,250	1,447,335,858
第10特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月23日	381,471,397	167,206,909	1,661,600,346
第11特定期間	2016年 3月24日~2016年 9月23日	16,734,501	368,826,636	1,309,508,211
第12特定期間	2016年 9月24日~2017年 3月23日	46,814,797	253,818,538	1,102,504,470
第13特定期間	2017年 3月24日~2017年 9月25日	958,920	133,883,598	969,579,792
第14特定期間	2017年 9月26日~2018年 3月23日	819,760	224,012,994	746,386,558
第15特定期間	2018年 3月24日~2018年 9月25日	710,975	89,165,038	657,932,495
第16特定期間	2018年 9月26日~2019年 3月25日	362,220	86,980,266	571,314,449
第17特定期間	2019年 3月26日~2019年 9月24日	277,971	82,378,383	489,214,037
第18特定期間	2019年 9月25日~2020年 3月23日	242,209	39,875,764	449,580,482
第19特定期間	2020年 3月24日~2020年 9月23日	2,218,281	34,091,382	417,707,381
第20特定期間	2020年 9月24日~2021年 3月23日	2,526,135	29,784,408	390,449,108
第21特定期間	2021年 3月24日~2021年 9月24日	167,129	45,351,607	345,264,630

第22特定期間	2021年 9月25日~2022年 3月23日	170,577	9,256,913	336,178,294
第23特定期間	2022年 3月24日~2022年 9月26日	132,339	28,735,883	307,574,750
第24特定期間	2022年 9月27日~2023年 3月23日	748,699	3,483,384	304,840,065

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型

第5計算期間 201	10年 2月20日 2042年 2月24日			
	13年 3月26日~2013年 9月24日	60,106,646	1,051,304,848	2,215,756,892
第6計算期間 201	13年 9月25日~2014年 3月24日		361,104,091	1,854,652,801
第7計算期間 201	14年 3月25日~2014年 9月24日		772,717,839	1,081,934,962
第8計算期間 201	14年 9月25日~2015年 3月23日	271,899,396	282,800,732	1,071,033,626
第9計算期間 201	15年 3月24日~2015年 9月24日	86,265,147	279,222,602	878,076,171
第10計算期間 201	15年 9月25日~2016年 3月23日	151,222,230	85,124,180	944,174,221
第11計算期間 201	16年 3月24日~2016年 9月23日	103,619,328	115,231,941	932,561,608
第12計算期間 201	16年 9月24日~2017年 3月23日	573,598	165,010,205	768,125,001
第13計算期間 201	17年 3月24日~2017年 9月25日	438,351	47,686,502	720,876,850
第14計算期間 201	17年 9月26日~2018年 3月23日	385,263	262,933,012	458,329,101
第15計算期間 201	18年 3月24日~2018年 9月25日	202,505	31,626,969	426,904,637
第16計算期間 201	18年 9月26日~2019年 3月25日	190,953	4,828,524	422,267,066
第17計算期間 201	19年 3月26日~2019年 9月24日	11,706,509	24,120,258	409,853,317
第18計算期間 201	19年 9月25日~2020年 3月23日	5,524,775	15,634,432	399,743,660
第19計算期間 202	20年 3月24日~2020年 9月23日	133,862	29,814,049	370,063,473
第20計算期間 202	20年 9月24日~2021年 3月23日	131,903	19,124,127	351,071,249
第21計算期間 202	21年 3月24日~2021年 9月24日	99,410	4,839,289	346,331,370
第22計算期間 202	21年 9月25日~2022年 3月23日	1,590,624		347,921,994
第23計算期間 202	22年 3月24日~2022年 9月26日	82,250	26,687,307	321,316,937
第24計算期間 202	22年 9月27日~2023年 3月23日	60,034,640		381,351,577

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

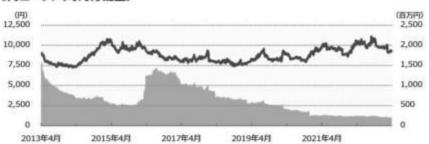


運用実績 (2023年4月28日現在)

■ 基準価額・純資産の推移 (日次)

■基準価額(分配後、1万口あたり)(左軸) ■ 純資産総額(右軸)

||円コース(毎月分配型)



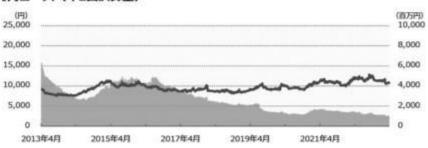
■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

■円コース (毎月分配型)

2023年4月	10	円	
2023年3月	10	円	
2023年2月	10	円	
2023年1月	10	円	
2022年12月	10	円	
直近1年間累計	120	円	
設定來累計	1,440	円	

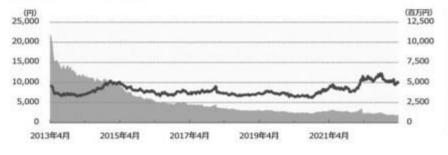
||円コース(年2回決算型)



Ⅱ円コース(年2回決算型)

2023年3月	10	円
2022年9月	10	円
2022年3月	10	円
2021年9月	10	円
2021年3月	10	円
設定来累計	90	円

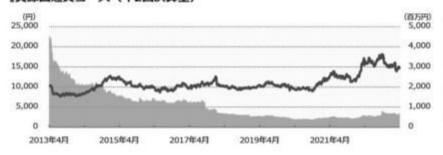
||資源国通貨コース(毎月分配型)



■資源国通貨コース (毎月分配型)

A CHARLES AND A COMMISSION OF		
2023年4月	10	円
2023年3月	10	円
2023年2月	10	円
2023年1月	10	円
2022年12月	10	円
直近1年間累計	120	円
設定来累計	3,260	円

■資源国通貨コース(年2回決算型)

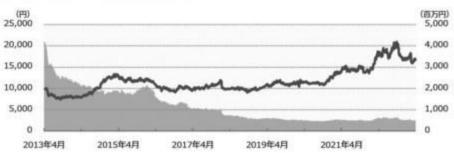


■資源国通貨コース (年2回決算型)

(十七日の)井土/		
2023年3月	10	円
2022年9月	10	円
2022年3月	10	円
2021年9月	10	円
2021年3月	10	円
設定来累計	130	円

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

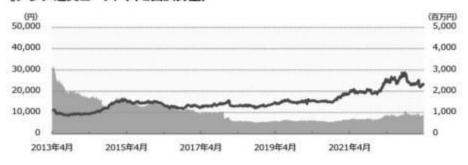
▮アジア通貨コース (毎月分配型)



■アジア通貨コース (毎月分配型)

2023年4月	10	円
2023年3月	10	円
2023年2月	10	円
2023年1月	10	円
2022年12月	10	円
直近1年間累計	120	円
設定来累計	3,270	円

■アジア通貨コース(年2回決算型)



■アジア通貨コース (年2回決算型)

10	円
10	円
190	円
	10 10 10 10

主要な資産の状況

銘柄別投資比率 (上位)

||円コース

順位	60131	28.65	投資比率(%)	
MR11Z	鈴柄	種類	毎月分配型	年2回決算型
1	マネージド・フューチャーズ・ディバーシファイド・ファンド-日 本円クラス	投資信託受益証券	96.5	97.0
2	野村マネー マザーファンド	親投資信託受益証券	0.5	0.1

∥資源国通貨コース

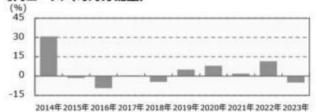
順位	銘柄	****	投資比率(%)	
		種類	毎月分配型	年2回決算型
1	マネージド・フューチャーズ・ディバーシファイド・ファンド - 資 源国通貨クラス	投資信託受益証券	96.9	96.9
2	野村マネー マザーファンド	親投資信託受益証券	0.1	0.2

||アジア通貨コース

順位	銘柄	CE AN	投資比率(%)	
		種類	毎月分配型	年2回決算型
1	マネージド・フューチャーズ・ディバーシファイド・ファンド-ア ジア通貨クラス	投資信託受益証券	96.8	95.7
2	野村マネー マザーファンド	親投資信託受益証券	0.2	0.1

■ 年間収益率の推移 (層年ペース)

■円コース (毎月分配型)



||資源国通貨コース(毎月分配型)



■アジア通貨コース(毎月分配型)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2023年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

∥円コース(年2回決算型)



■資源国通貨コース(年2回決算型)



■アジア通貨コース(年2回決算型)



●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、 委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

- 1【申込(販売)手続等】
 - (1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2)申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(「申込不可日」といいます。)には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

「円コース」、「資源国通貨コース」

- ・申込日当日または翌営業日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合
 - ・ニューヨークの銀行
 - ・ニューヨーク証券取引所
 - ・ロンドンの銀行
 - ・ルクセンブルグの銀行

「アジア通貨コース」

- ・申込日当日または翌営業日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合
 - ・ニューヨークの銀行
 - ・ニューヨーク証券取引所
 - ・ロンドンの銀行
 - ・ルクセンブルグの銀行
 - ジャカルタの銀行
- ・申込日当日または翌営業日が、中国またはインドの連休等で、取得、換金の申込みの受け 付けを行なわないものとして委託者が指定する日の場合

(4)購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5)販売単位

1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6)販売価額

取得申込日の翌々営業日の基準価額とします。

(7)申込代金の支払い

取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が 別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8)スイッチング

「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

(9)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約 を締結した場合、当該契約で規定する 取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付けを取り消す場合があります。

(11)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込(販売)手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金(解約)手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分としま

す。

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

(4)換金単位

1口単位または1円単位で換金できます。

(5)換金価額

換金のお申込み日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件30億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口換金について、1日1件30億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の受付時間に制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金 (解約)手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳し くは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法		
加豆也沒住缸	原則、基準価額計算日の前日(前日が当該外国投資信託の営業日でない場合はとりうる		
外国投資信託	直近)の純資産価格で評価します。		
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額		

- 1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
- 2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2026年3月23日までとします(2011年4月26日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

<毎月分配型>

原則として、毎月24日から翌月23日までとします。

<年2回決算型>

原則として、毎年3月24日から9月23日までおよび9月24日から翌年3月23日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

- ()委託者は、各ファンドにつき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ()委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めると き、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、 信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとす る旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が 属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、 議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しない ときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続し

ます。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年3月、9月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を毎年3月、9月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e) 信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ()委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

http://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告 は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反 して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者 は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が 受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

()委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容
- (j) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

<自動けいぞく投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、 当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社 の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則とし て決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

< 自動けいぞく投資契約を結んでいる場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日 までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」をご 参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2022年9月27日から2023年3月23日まで)の財務 諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)年2回決算型

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間(2022年9月27日から2023年3月23日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

	,	(単位:円)
	前期 (2022年 9月26日現在)	当期 (2023年 3月23日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,899,607	2,919,987
投資信託受益証券	234,288,396	197,835,750
親投資信託受益証券	1,003,148	1,003,050
流動資産合計	239, 191, 151	201,758,787
資産合計	239,191,151	201,758,787
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	227,745	220,690
未払受託者報酬	7,209	5,210
未払委託者報酬	221,098	159,782
未払利息	5	1
その他未払費用	713	512
流動負債合計	456,770	386,195
負債合計	456,770	386,195
純資産の部		
元本等		
元本	227,745,809	220,690,782
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	10,988,572	19,318,190
(分配準備積立金)	52,524,386	52,854,868
元本等合計	238,734,381	201,372,592
純資産合計	238,734,381	201,372,592
負債純資産合計	239,191,151	201,758,787

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	前期 自 2022年 3月24日 至 2022年 9月26日	当期 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月23日
営業収益		
受取配当金	6,173,670	6,048,210
有価証券売買等損益	12,064,607	34,473,870
営業収益合計	18,238,277	28,425,660
営業費用		
支払利息	271	559
受託者報酬	40,189	36,317
委託者報酬	1,232,400	1,113,631
その他費用	3,959	3,572
営業費用合計	1,276,819	1,154,079
営業利益又は営業損失()	16,961,458	29,579,739
経常利益又は経常損失()	16,961,458	29,579,739
当期純利益又は当期純損失()	16,961,458	29,579,739
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	27,824	59,577
期首剰余金又は期首欠損金()	4,610,804	10,988,572
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,243	561,926
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	295,434
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	6,243	266,492
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,163	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	2,163	-
分配金	1,393,986	1,348,526
期末剰余金又は期末欠損金()	10,988,572	19,318,190

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま
	इ .
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
	配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 . その他	当該財務諸表の特定期間は、2022年 9月27日から2023年 3月23日までとなっており
	ます。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	前期		当期	
	2022年 9月26日現在		2023年 3月23日現在	
1.	特定期間の末日における受益権の総数	1 .	特定期間の末日における受益権の総数	
	227,745,809□]		220,690,782□
		2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項	第10号に規定す
			る額	
			元本の欠損	19,318,190円
2 .	特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3 .	特定期間の末日における1単位当たりの	純資産の額
	1口当たり純資産額 1.0482円	3	1口当たり純資産額	0.9125円
	(10,000口当たり純資産額) (10,482円)	(10,000口当たり純資産額)	(9,125円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日
至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程
2022年 3月24日から2022年 4月25日まで	2022年 9月27日から2022年10月24日まで

				ロ画能力を	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,000,494円	費用控除後の配当等収益額	А	993,175円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	43,515,793円	収益調整金額	С	42,477,492円
分配準備積立金額	D	49,843,587円	分配準備積立金額	D	52,524,386円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	94,359,874円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,995,053円
当ファンドの期末残存口数	F	233,727,301口	当ファンドの期末残存口数	F	227,790,649□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,037円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,214円
10,000口当たり分配金額	Н	10円	10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	233,727円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	227,790円
2022年 4月26日から2022年	₹ 5月23日まで		2022年10月25日から2022年	F11月24日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	834,656円	費用控除後の配当等収益額	A	834,494円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	43,536,262円	収益調整金額	С	45,213,539円
分配準備積立金額	D	50,610,354円	分配準備積立金額	D	53,289,771円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	94,981,272円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	99,337,804円
当ファンドの期末残存口数	F	233,778,127□	当ファンドの期末残存口数	F	234,298,576口
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,062円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,239円
10,000口当たり分配金額	Н	10円	10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	233,778円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	234,298円
2022年 5月24日から2022年	₹ 6月23日まで		2022年11月25日から2022年	₹12月23日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	986,689円	費用控除後の配当等収益額	А	818,697円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	43,557,372円	収益調整金額	С	43,370,169円
分配準備積立金額	D	51,211,232円	分配準備積立金額	D	51,694,807円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,755,293円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,883,673円
当ファンドの期末残存口数	F	233,830,215□	当ファンドの期末残存口数	F	224,684,465□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,095円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,267円
10,000口当たり分配金額	Н	10円	10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	233,830円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	224,684円
2022年 6月24日から2022年	F 7月25日まで		2022年12月24日から2023年	手 1月23日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	813,802円	費用控除後の配当等収益額	А	796,794円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	43,578,282円	収益調整金額	С	42,900,438円
分配準備積立金額	D	51,964,091円	分配準備積立金額	D	50,965,068円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	96,356,175円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	94,662,300円
当ファンドの期末残存口数	F	233,881,400口	当ファンドの期末残存口数	F	220,430,247□

				日叫吐力化	貝女 四百 1
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,119円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,294円
10,000口当たり分配金額	Н	10円	10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	233,881円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	220,430円
2022年 7月26日から2022年	F 8月23日まで		2023年 1月24日から2023年	F 2月24日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	835,835円	費用控除後の配当等収益額	А	922,558円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	43,057,896円	収益調整金額	С	42,988,133円
分配準備積立金額	D	51,898,804円	分配準備積立金額	D	51,541,432円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,792,535円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,452,123円
当ファンドの期末残存口数	F	231,025,126口	当ファンドの期末残存口数	F	220,634,929
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	4,146円	10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	4,326円
額			額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円	10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	231,025円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	220,634円
2022年 8月24日から2022年	₹ 9月26日まで		2023年 2月25日から2023年	₹ 3月23日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	996,654円	費用控除後の配当等収益額	А	832,202円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	42,458,790円	収益調整金額	С	43,012,240円
分配準備積立金額	D	51,755,477円	分配準備積立金額	D	52,243,356円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,210,921円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	96,087,798円
当ファンドの期末残存口数	F	227,745,809□	当ファンドの期末残存口数	F	220,690,782
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	4,180円	10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	4,353円
額			額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円	10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	227,745円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	220,690円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期	当期
自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日
至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、商品価格の変 **動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及** び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

|委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 |同左 会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把 握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま す。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期	当期
2022年 9月26日現在	2023年 3月23日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
h.	
2 . 時価の算定方法	2.時価の算定方法
投資信託受益証券	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日
至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 同左の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。

(その他の注記)

1 元本の移動

	 前期	当期	
	自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27	∃
	至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23	∃
期首元本額	233,672,623円	期首元本額	227,745,809円
期中追加設定元本額	315,975円	期中追加設定元本額	8,371,201円
期中一部解約元本額	6,242,789円	期中一部解約元本額	15,426,228円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期	当期	
	自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日	
種類	至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	11,040,828	15,062,430	
親投資信託受益証券	99	0	
合計	11,040,729	15,062,430	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2023年3月23日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年3月23日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		マネージド・フューチャーズ・ディ バーシファイド・ファンド - 日本円 クラス	33,390	197,835,750	

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	小計	銘柄数:1	33,390	197,835,750	
		組入時価比率:98.2%		99.5%	
	合計			197,835,750	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	983,672	1,003,050	
証券	小計	銘柄数:1	983,672	1,003,050	
		組入時価比率:0.5%		0.5%	
	合計			1,003,050	
	合計			198,838,800	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		(単位:円)
	第23期 (2022年 9月26日現在)	第24期 (2023年 3月23日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	23,418,081	19,265,136
投資信託受益証券	1,248,430,185	1,019,674,725
親投資信託受益証券	1,003,148	1,003,050
流動資産合計	1,272,851,414	1,039,942,911
資産合計	1,272,851,414	1,039,942,911
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,041,454	972,955
未払受託者報酬	223,026	188,887
未払委託者報酬	6,839,561	5,792,636
未払利息	33	11
その他未払費用	22,235	18,828
流動負債合計	8,126,309	6,973,317
負債合計	8,126,309	6,973,317
純資産の部		
元本等		
元本	1,041,454,118	972,955,084
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	223,270,987	60,014,510
(分配準備積立金)	272,412,772	272,683,147
元本等合計	1,264,725,105	1,032,969,594
純資産合計	1,264,725,105	1,032,969,594
負債純資産合計	1,272,851,414	1,039,942,911

(2)【損益及び剰余金計算書】

				(単位:円)
	自 2022	[23期 2年 3月24日 2年 9月26日	自至	第24期 2022年 9月27日 2023年 3月23日
営業収益				
受取配当金		34,284,090		31,687,800
有価証券売買等損益		76,269,192		176,566,786
営業収益合計		110,553,282		144,878,986
二 営業費用				
支払利息		1,758		2,955
受託者報酬		223,026		188,887
委託者報酬		6,839,561		5,792,636
その他費用		22,235		18,828
営業費用合計		7,086,580		6,003,306
営業利益又は営業損失()		103,466,702		150,882,292
経常利益又は経常損失()		103,466,702		150,882,292
当期純利益又は当期純損失()		103,466,702		150,882,292
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		15,071,170		1,793,491
期首剰余金又は期首欠損金()		163,052,835		223,270,987
剰余金増加額又は欠損金減少額		594,935		6,657,198
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		594,935		6,657,198
剰余金減少額又は欠損金増加額		27,730,861		19,851,919
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		27,730,861		19,851,919
分配金		1,041,454		972,955
期末剰余金又は期末欠損金()		223,270,987		60,014,510

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日 に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 2.費用・収益の計上基準 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま す。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分 配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 3.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 足説明 当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2022年 9月27日から2023年 3月 4.その他 23日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	.				
	第23期			第24期	
2022年 9月26日現在			2023年 3月23日現在		
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1 .	計算期間の末日における受益権の総数	
		1,041,454,118口			972,955,084□
2 .	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額
	1口当たり純資産額	1.2144円		1口当たり純資産額	1.0617円
	(10,000口当たり純資産額)	(12,144円)		(10,000口当たり純資産額)	(10,617円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第23期			第24期			
	自 2022年 3月24日				自 2022年 9月27日		
	至 2022年 9月26日				至 2023年 3月23日		
1.	1.分配金の計算過程			1.	1.分配金の計算過程		
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	А	29,913,786円		費用控除後の配当等収益額	А	24,820,477円
	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
	後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
	収益調整金額	С	319,008,308円		収益調整金額	С	303,992,983円

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

分配準備積立金額	D	243,540,440円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	592,462,534円
当ファンドの期末残存口数	F	1,041,454,118口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	5,688円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,041,454円

	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	山青(内国技具活
分配準備積立金額	D	248,835,625円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	577,649,085円
当ファンドの期末残存口数	F	972,955,084□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	5,937円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	972,955円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状况に関する事項	
第23期	第24期
自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日
至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー	同左
ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の	
2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、商品価格の変	
動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及	
び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	」 3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員	同左
会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行	
なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	
握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま	
∮ 。	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す	
る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた	
組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を	
把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

第23期	第24期	
2022年 9月26日現在	2023年 3月23日現在	

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

同左

2. 時価の算定方法

同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第23期	第24期
自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日
至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	第23期			第24期	
	自 2022年 3月24日			自 2022年 9月27日	
	至 2022年 9月26日			至 2023年 3月23日	
期首元本額		1,255,986,512円	期首元本額		1,041,454,118円
期中追加設定元本額		3,159,369円	期中追加設定元本額		24,933,355円
期中一部解約元本額		217,691,763円	期中一部解約元本額		93,432,389円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第23期 自 2022年 3月24日 至 2022年 9月26日	第24期 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月23日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	62,560,044	173,993,508	
親投資信託受益証券	99	98	
合計	62,559,945	173,993,606	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表 (1)株式(2023年3月23日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年3月23日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 日本円 マネージド・フューチャーズ・ディ		172,097	1,019,674,725		
	小計	銘柄数:1	172,097	1,019,674,725	
		組入時価比率:98.7%		99.9%	
	合計			1,019,674,725	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	983,672	1,003,050	
証券	小計	銘柄数:1	983,672	1,003,050	
		組入時価比率:0.1%		0.1%	
	合計			1,003,050	
合計			1,020,677,775		

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【 ノムラ・グローバルトレンド (資源国通貨コース) 毎月分配型 】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	前期 (2022年 9月26日現在)	当期 (2023年 3月23日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,442,880	13,223,230
投資信託受益証券	1,192,157,640	890,823,655
親投資信託受益証券	1,003,148	1,003,050
流動資産合計	1,212,603,668	905,049,935
資産合計	1,212,603,668	905,049,935
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,037,953	953,230
未払受託者報酬	35,985	23,988
未払委託者報酬	1,103,484	735,573
未払利息	27	7
その他未払費用	3,588	2,390
流動負債合計	2,181,037	1,715,188
負債合計	2,181,037	1,715,188
純資産の部		
元本等		
元本	1,037,953,133	953,230,341
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	172,469,498	49,895,594
(分配準備積立金)	429,569,500	414,314,715
元本等合計	1,210,422,631	903,334,747
純資産合計	1,210,422,631	903,334,747
負債純資産合計	1,212,603,668	905,049,935

(2)【損益及び剰余金計算書】

				<u> (単位:円)</u>
	自 至	前期 2022年 3月24日 2022年 9月26日	自 至	当期 2022年 9月27日 2023年 3月23日
営業収益				
受取配当金		32,850,810		30,917,310
有価証券売買等損益		232,261,048		235,232,545
営業収益合計		265,111,858		204,315,235
営業費用				
支払利息		2,181		2,788
受託者報酬		208,763		172,103
委託者報酬		6,401,938		5,277,708
その他費用		20,807		17,151
営業費用合計		6,633,689		5,469,750
営業利益又は営業損失()		258,478,169		209,784,985
経常利益又は経常損失()		258,478,169		209,784,985
当期純利益又は当期純損失()		258,478,169		209,784,985
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		63,026,188		3,398,638
期首剰余金又は期首欠損金()		20,446,341		172,469,498
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,871,634		162,889
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		3,731,161		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		140,473		162,889
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		10,271,821
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		-		10,271,821
分配金		6,407,776		5,869,813
期末剰余金又は期末欠損金()		172,469,498		49,895,594

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま
	す 。
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
	配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 . その他	当該財務諸表の特定期間は、2022年 9月27日から2023年 3月23日までとなっており
	ます。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	前期		当期	
	2022年 9月26日現在		2023年 3月23日現在	
1.	特定期間の末日における受益権の総数	1.	特定期間の末日における受益権の総数	
	1,037,953,133□			953,230,341□
		2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項	第10号に規定す
			る額	
			元本の欠損	49,895,594円
2 .	特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3 .	特定期間の末日における1単位当たりの	純資産の額
	1口当たり純資産額 1.1662円		1口当たり純資産額	0.9477円
	(10,000口当たり純資産額) (11,662円)		(10,000口当たり純資産額)	(9,477円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日
至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程
2022年 3月24日から2022年 4月25日まで	2022年 9月27日から2022年10月24日まで

952,819,038□

F

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,491,720円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	44,610,419F
分配準備積立金額	D	426,223,957円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	476,326,096円
当ファンドの期末残存口数	F	1,087,891,391
10,000口当たり収益分配対象 額	$G=E/F \times 10,000$	4,378円
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,087,891円
2022年 4月26日から2022年	₹ 5月23日まで	
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,581,964F
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0F:
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	44,479,553F
分配準備積立金額	D	428,635,071F
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	477,696,588F
当ファンドの期末残存口数	F	1,082,993,421
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,410円
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,082,993円
	₹ 6月23日まで	
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	5,388,880円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	OF:
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	43,993,598F
分配準備積立金額	D	426,648,770円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	476,031,248円
当ファンドの期末残存口数	F	1,069,336,828
	$G=E/F \times 10,000$	4,451円
額	G=E/F × 10,000	
額 10,000口当たり分配金額	•	10円
額10,000口当たり分配金額収益分配金金額	H I=F×H/10,000	10円
額10,000口当たり分配金額収益分配金金額	H I=F×H/10,000	10円
額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2022年 6月24日から2022年 項目	H I=F×H/10,000	10円 1,069,336円
額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2022年 6月24日から2022年 項目 費用控除後の配当等収益額	H I=F×H/10,000 E 7月25日まで	10F 1,069,336F 4,378,265F
額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2022年 6月24日から2022年 項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填	H I=F×H/10,000 F 7月25日まで A	10F 1,069,336F 4,378,265F
額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2022年 6月24日から2022年 項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填	H I=F×H/10,000 F 7月25日まで A	10F. 1,069,336F. 4,378,265F. 0F.
額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2022年 6月24日から2022年 項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額 収益調整金額	H I=F×H/10,000 F 7月25日まで A B	10F 1,069,336F 4,378,265F 0F 43,873,486F
収益分配金金額 2022年 6月24日から2022年 項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	H I=F×H/10,000 E 7月25日まで A B	4,451F. 10F. 1,069,336F. 4,378,265F. 0F. 43,873,486F. 429,049,740F. 477,301,491F.

有価証券届出書(内国投資信				
項目				
費用控除後の配当等収益額	Α	5,278,473円		
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		
後の有価証券売買等損益額				
収益調整金額	С	42,983,253円		
分配準備積立金額	D	429,569,500円		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	477,831,226円		
当ファンドの期末残存口数	F	1,038,108,722□		
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	4,602円		
額 ————————————————————————————————————				
10,000口当たり分配金額	Н	10円		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,038,108円		
2022年10月25日から2022年	F11月24日まで	-		
項目				
費用控除後の配当等収益額	A	4,232,167円		
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		
後の有価証券売買等損益額				
収益調整金額	С	42,321,825円		
分配準備積立金額	D	426,519,279円		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	473,073,271円		
当ファンドの期末残存口数	F	1,020,659,098口		
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,634円		
10,000口当たり分配金額	Н	10円		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,020,659円		
	₹12月23日まで			
項目				
費用控除後の配当等収益額	A	4,113,854円		
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		
後の有価証券売買等損益額				
収益調整金額	С	39,584,549円		
分配準備積立金額	D	401,417,002円		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	445,115,405円		
当ファンドの期末残存口数	F	953,072,085□		
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	4,670円		
額				
10,000口当たり分配金額	Н	10円		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	953,072円		
2022年12月24日から2023年	₹ 1月23日まで			
項目				
費用控除後の配当等収益額	A	4,105,240円		
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		
後の有価証券売買等損益額				
収益調整金額	С	39,661,186円		
分配準備積立金額	D	404,384,979円		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	448,151,405円		

当ファンドの期末残存口数

				有価証券届	3. 1. 2. 2. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	4,482円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,703円
10.000口当たり分配金額	Н	10円	10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,064,712円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	952,819円
	 E 8月23日まで	, , ,	2023年 1月24日から2023年	 E 2月24日まで	, 11
項目	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		項目	-,3-,40,4	
費用控除後の配当等収益額	A	5,047,996円	世界	A	4,872,264円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	43,953,465円	収益調整金額	С	39,676,437円
分配準備積立金額	D	432,363,293円	分配準備積立金額	D	407,105,818円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	481,364,754円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	451,654,519円
当ファンドの期末残存口数	F	1,064,891,481□	当ファンドの期末残存口数	F	951,925,586□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	4,520円	10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	4,744円
額			額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円	10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,064,891円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	951,925円
2022年 8月24日から2022年	F 9月26日まで	•	2023年 2月25日から2023年	₹ 3月23日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	5,286,916円	費用控除後の配当等収益額	А	4,241,788円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	42,912,428円	収益調整金額	С	40,294,196円
分配準備積立金額	D	425,320,537円	分配準備積立金額	D	411,026,157円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	473,519,881円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	455,562,141円
当ファンドの期末残存口数	F	1,037,953,133□	当ファンドの期末残存口数	F	953,230,341□
10,000口当たり収益分配対象 顔	G=E/F × 10,000	4,562円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,779円
10,000口当たり分配金額	Н	10円	10,000口当たり分配金額	Н	10円

(金融商品に関する注記)

収益分配金金額

(1)金融商品の状況に関する事項

前期	当期
自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日
至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日
	1. 金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	 同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

1,037,953円

収益分配金金額

 $I=F \times H/10,000$

953,230円

 $I=F \times H/10,000$

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、商品価格の変 **動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及** び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

|委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 |同左 会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把 握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま す。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期	当期
2022年 9月26日現在	2023年 3月23日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
h.	
2 . 時価の算定方法	2.時価の算定方法
投資信託受益証券	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日
至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 同左の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期			当期	
	自 2022年 3月24日			自 2022年 9月27日	
	至 2022年 9月26日			至 2023年 3月23日	
期首元本額		1,628,495,959円	期首元本額		1,037,953,133円
期中追加設定元本額		1,855,064円	期中追加設定元本額		2,100,616円
期中一部解約元本額		592,397,890円	期中一部解約元本額		86,823,408円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期 自 2022年 3月24日	当期 自 2022年 9月27日	
種類	至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	87,257,160	99,565,007	
親投資信託受益証券	99	0	
合計	87,257,061	99,565,007	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2023年3月23日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年3月23日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		マネージド・フューチャーズ・ディ バーシファイド・ファンド - 資源国 通貨クラス	167,795	890,823,655	

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

					S IDIL
	小計	銘柄数:1	167,795	890,823,655	
		組入時価比率:98.6%		99.9%	
	合計			890,823,655	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	983,672	1,003,050	
証券	小計	銘柄数:1	983,672	1,003,050	
		組入時価比率:0.1%		0.1%	
	合計	•		1,003,050	
	合計			891,826,705	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

() = 53.13.13.11.11.12		(単位:円)
	第23期 (2022年 9月26日現在)	第24期 (2023年 3月23日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,654,804	12,199,063
投資信託受益証券	577,819,647	619,215,215
親投資信託受益証券	1,003,148	1,003,050
流動資産合計	588,477,599	632,417,328
資産合計	588,477,599	632,417,328
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	337,568	446,540
未払受託者報酬	95,291	110,780
未払委託者報酬	2,922,260	3,397,124
未払利息	13	7
その他未払費用	9,468	11,020
流動負債合計	3,364,600	3,965,471
負債合計	3,364,600	3,965,471
純資産の部		
元本等		
元本	337,568,046	446,540,940
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	247,544,953	181,910,917
(分配準備積立金)	249,362,149	264,493,356
元本等合計	585,112,999	628,451,857
純資産合計	585,112,999	628,451,857
負債純資産合計	588,477,599	632,417,328

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第23期 自 2022年 3月24日 至 2022年 9月26日	第24期 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月23日
営業収益		
受取配当金	15,767,040	19,884,540
有価証券売買等損益	83,502,078	167,722,861
営業収益合計	99,269,118	147,838,321
営業費用		
支払利息	708	2,376
受託者報酬	95,291	110,780
委託者報酬	2,922,260	3,397,124
その他費用	9,468	11,020
営業費用合計	3,027,727	3,521,300
営業利益又は営業損失()	96,241,391	151,359,621
経常利益又は経常損失()	96,241,391	151,359,621
当期純利益又は当期純損失()	96,241,391	151,359,621
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	5,233,114	152,474
期首剰余金又は期首欠損金()	168,127,656	247,544,953
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,992,163	86,938,335
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	3,992,163	86,938,335
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,245,575	918,684
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	15,245,575	918,684
分配金	337,568	446,540
期末剰余金又は期末欠損金()	247,544,953	181,910,917

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日 に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 2.費用・収益の計上基準 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま す。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分 配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 3.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 足説明 当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2022年 9月27日から2023年 3月 4.その他 23日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	第23期			第24期	
	2022年 9月26日現在			2023年 3月23日現在	
	2022年 5月20日		_		
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1 .	計算期間の末日における受益権の総数	
		337,568,046□			446,540,940□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額	2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額
	1口当たり純資産額	1.7333円		1口当たり純資産額	1.4074円
	(10,000口当たり純資産額)	(17,333円)		(10,000口当たり純資産額)	(14,074円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	—————————————————————————————————————	第23期			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	924期	
自 2022年 3月24日			自 2022年 9月27日				
至 2022年 9月26日				至 2023年 3月23日			
1.分配金の計算過程			1.	 分配金の計算過程			
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	А	14,816,558円		費用控除後の配当等収益額	А	16,351,890円
	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
	後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
	収益調整金額	С	73,399,434円		収益調整金額	С	179,098,190円

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

分配準備積立金額	D	234,883,159円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	323,099,151円
当ファンドの期末残存口数	F	337,568,046□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	9,571円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	337,568円

	日叫叫力压	11月以四以11日日
分配準備積立金額	D	248,588,006円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	444,038,086円
当ファンドの期末残存口数	F	446,540,940□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	9,943円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	446,540円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品の状況に関する事項	
第23期	第24期
自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日
至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日
1.金融商品に対する取組方針	 1.金融商品に対する取組方針
 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー	同左
ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の	
2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、商品価格の変	
動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及	
び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員	同左
会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行	
なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	
握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま	
ं	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す	
る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた	
組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を	
把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

第23期	第24期
2022年 9月26日現在	2023年 3月23日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

同左

2. 時価の算定方法

同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第23期	第24期
自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日
至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	第23期	第24期	
	自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日	
	至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日	
期首元本額	364,103,124円	期首元本額	337,568,046円
期中追加設定元本額	6,647,385円	期中追加設定元本額	110,218,584円
期中一部解約元本額	33,182,463円	期中一部解約元本額	1,245,690円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	第23期	第24期	
	自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日	
種類	至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	77,923,923	167,734,805	
親投資信託受益証券	99	98	
合計	77,923,824	167,734,903	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表 (1)株式(2023年3月23日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年3月23日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 日本円 券		マネージド・フューチャーズ・ディ バーシファイド・ファンド - 資源国 通貨クラス	116,635	619,215,215	
	小計	銘柄数:1	116,635	619,215,215	
		組入時価比率:98.5%		99.8%	l
	合計			619,215,215	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	983,672	1,003,050	
証券	小計	銘柄数:1	983,672	1,003,050	
		組入時価比率:0.2%		0.2%	ı
	合計			1,003,050	
	合計			620,218,265	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	前期 (2022年 9月26日現在)	当期 (2023年 3月23日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,126,575	7,086,120
投資信託受益証券	601,782,797	481,996,587
親投資信託受益証券	1,003,148	1,003,050
流動資産合計	611,912,520	490,085,757
資産合計	611,912,520	490,085,757
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	307,574	304,840
未払受託者報酬	18,263	12,920
未払委託者報酬	560,045	396,175
未払利息	13	4
その他未払費用	1,818	1,281
流動負債合計	887,713	715,220
負債合計	887,713	715,220
純資産の部		
元本等		
元本	307,574,750	304,840,065
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	303,450,057	184,530,472
(分配準備積立金)	280,072,465	318,374,340
元本等合計	611,024,807	489,370,537
純資産合計	611,024,807	489,370,537
負債純資産合計	611,912,520	490,085,757

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	前期 自 2022年 3月24日 至 2022年 9月26日	当期 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月23日
営業収益		
受取配当金	14,793,360	12,972,530
有価証券売買等損益	105,440,832	125,204,810
営業収益合計	120,234,192	112,232,280
三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖		
支払利息	774	1,313
受託者報酬	101,942	88,903
委託者報酬	3,126,269	2,726,361
その他費用	10,132	8,833
営業費用合計	3,239,117	2,825,410
営業利益又は営業損失()	116,995,075	115,057,690
経常利益又は経常損失()	116,995,075	115,057,690
当期純利益又は当期純損失()	116,995,075	115,057,690
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	945,181	170,570
期首剰余金又は期首欠損金()	212,538,150	303,450,057
剰余金増加額又は欠損金減少額	106,207	550,913
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	106,207	550,913
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,262,079	2,749,750
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	23,262,079	2,749,750
分配金	1,982,115	1,833,628
期末剰余金又は期末欠損金()	303,450,057	184,530,472

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま
	इ .
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
	配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 . その他	当該財務諸表の特定期間は、2022年 9月27日から2023年 3月23日までとなっており
	ます。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	前期			当期	
	2022年 9月26日現在			2023年 3月23日現在	
1.	特定期間の末日における受益権の総数		1.	特定期間の末日における受益権の総数	
		307,574,750□			304,840,065□
2 .	特定期間の末日における1単位当たりの	純資産の額	2 .	特定期間の末日における1単位当たりの	純資産の額
	1口当たり純資産額	1.9866円		1口当たり純資産額	1.6053円
	(10,000口当たり純資産額)	(19,866円)		(10,000口当たり純資産額)	(16,053円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期				当期	
自 202	2年 3月24日			自 2022	2年 9月27日	
至 202	2年 9月26日			至 2023	3年 3月23日	
1.分配金の計算過程			1.	分配金の計算過程		
2022年 3月24日から2022年	₹ 4月25日まで			2022年 9月27日から2022年	F10月24日まで	
項目				項目		
費用控除後の配当等収益額	А	2,023,597円		費用控除後の配当等収益額	Α	2,363,259円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	74,615,293円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	32,359,831円
後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		

		•	
右体钉券民业事	(内国投資信託受	₩π₩	`
有侧趾分周山青		mi all '77	,

収益調整金額	С	55,525,143円	
分配準備積立金額	D	186,449,122円	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	318,613,155円	
当ファンドの期末残存口数	F	335,055,086□	
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	9,509円	
額			
10,000口当たり分配金額	Н	10円	
収益分配金金額	I=F × H/10,000	335,055円	
2022年 4月26日から2022年 5月23日まで			

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	2,092,573円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	55,535,168円
分配準備積立金額	D	262,705,030円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	320,332,771円
当ファンドの期末残存口数	F	335,014,834□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	9,561円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	335,014円

2022年 5月24日から2022年 6月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	2,558,465円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	14,086,824円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	55,517,731円
分配準備積立金額	D	264,279,118円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	336,442,138円
当ファンドの期末残存口数	F	334,803,321□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	10,048円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	334,803円

2022年 6月24日から2022年 7月25日まで

15.0		
項目 		
費用控除後の配当等収益額	А	2,012,633円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	55,538,526円
分配準備積立金額	D	280,589,604円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	338,140,763円
当ファンドの期末残存口数	F	334,824,035□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	10,099円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	334,824円

ロ脚型の	
С	51,058,917円
D	280,022,242円
E=A+B+C+D	365,804,249円
F	307,534,043□
G=E/F × 10,000	11,894円
Н	10円
I=F×H/10,000	307,534円
	C D E=A+B+C+D F G=E/F × 10,000

2022年10月25日から2022年11月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	1,874,634円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	51,075,581円
分配準備積立金額	D	314,437,798円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	367,388,013円
当ファンドの期末残存口数	F	307,548,065□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	11,945円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	307,548円

2022年11月25日から2022年12月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	1,948,224円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	50,630,063円
分配準備積立金額	D	313,144,171円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	365,722,458円
当ファンドの期末残存口数	F	304,765,842□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	12,000円
額		
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	304,765円

2022年12月24日から2023年 1月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	1,744,664円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	50,655,790円
分配準備積立金額	D	314,396,382円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	366,796,836円
当ファンドの期末残存口数	F	304,459,198□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	12,047円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	304,459円

2022年 7月26日から2022年 8月23日まで

	073201100	
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	2,107,155円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	55,560,221円
分配準備積立金額	D	282,267,413円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	339,934,789円
当ファンドの期末残存口数	F	334,845,538□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	10,151円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	334,845円

2022年 8月24日から2022年 9月26日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	2,370,237円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	16,977,982円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	51,052,196円
分配準備積立金額	D	261,031,820円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	331,432,235円
当ファンドの期末残存口数	F	307,574,750□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	10,775円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	307,574円

2023年 1月24日から2023年 2月24日まで

項目			
費用控除後の配当等収益額	А	1,885,309円	
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	
後の有価証券売買等損益額			
収益調整金額	С	50,683,857円	
分配準備積立金額	D	315,836,587円	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	368,405,753円	
当ファンドの期末残存口数	F	304,482,491□	
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	12,099円	
額			
10,000口当たり分配金額	H	10円	
収益分配金金額	I=F×H/10,000	304,482円	

2023年 2月25日から2023年 3月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	1,519,481円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	51,376,078円
分配準備積立金額	D	317,159,699円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	370,055,258円
当ファンドの期末残存口数	F	304,840,065□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	12,139円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	304,840円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期	当期
自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日
至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第 同左 4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、商品価格の変 動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及 び流動性リスクにさらされております。

1.金融商品に対する取組方針

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 同左 会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把 握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま す。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期	当期
2022年 9月26日現在	2023年 3月23日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
<i>h</i> .	
2 . 時価の算定方法	2.時価の算定方法
投資信託受益証券	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日
至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期	当期	
	自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日	
	至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日	
期首元本額	336,178,294円	期首元本額	307,574,750円
期中追加設定元本額	132,339円	期中追加設定元本額	748,699円
期中一部解約元本額	28,735,883円	期中一部解約元本額	3,483,384円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期	当期	
ZT WT	自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日	
種類	至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	48,905,940	46,315,778	
親投資信託受益証券	99	0	
合計	48,905,841	46,315,778	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2023年3月23日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年3月23日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		マネージド・フューチャーズ・ディ バーシファイド・ファンド - アジア 通貨クラス	48,437	481,996,587	
	小計	銘柄数:1	48,437	481,996,587	
		組入時価比率:98.5%		99.8%	
	合計			481,996,587	
親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,672	1,003,050	
	小計	銘柄数:1	983,672	1,003,050	
		組入時価比率:0.2%		0.2%	
	合計			1,003,050	

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

() 253,000,000		(単位:円)
	第23期 (2022年 9月26日現在)	第24期 (2023年 3月23日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,002,319	14,559,086
投資信託受益証券	871,051,951	834,122,673
親投資信託受益証券	1,003,148	1,003,050
流動資産合計	886,057,418	849,684,809
資産合計	886,057,418	849,684,809
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	321,316	381,351
未払受託者報酬	143,954	148,940
未払委託者報酬	4,414,439	4,567,488
未払利息	20	8
その他未払費用	14,327	14,833
流動負債合計	4,894,056	5,112,620
負債合計	4,894,056	5,112,620
純資産の部		
元本等		
元本	321,316,937	381,351,577
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	559,846,425	463,220,612
(分配準備積立金)	484,293,967	500,920,162
元本等合計	881,163,362	844,572,189
純資産合計	881,163,362	844,572,189
負債純資産合計	886,057,418	849,684,809

(2)【損益及び剰余金計算書】

				(単位:円)
	自 至	第23期 2022年 3月24日 2022年 9月26日	自 至	第24期 2022年 9月27日 2023年 3月23日
営業収益				
受取配当金		20,960,680		21,740,190
有価証券売買等損益		151,922,872		223,275,020
営業収益合計		172,883,552		201,534,830
営業費用				
支払利息		1,094		2,814
受託者報酬		143,954		148,940
委託者報酬		4,414,439		4,567,488
その他費用		14,327		14,833
営業費用合計		4,573,814		4,734,075
営業利益又は営業損失()		168,309,738		206,268,905
経常利益又は経常損失()		168,309,738		206,268,905
当期純利益又は当期純損失()		168,309,738		206,268,905
ー部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		8,630,492		-
期首剰余金又は期首欠損金()		433,487,458		559,846,425
剰余金増加額又は欠損金減少額		102,475		110,024,443
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		102,475		110,024,443
剰余金減少額又は欠損金増加額		33,101,438		-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		33,101,438		-
分配金		321,316		381,351
期末剰余金又は期末欠損金()		559,846,425		463,220,612

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日 に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 2.費用・収益の計上基準 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま す。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分 配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 3.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 足説明 当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2022年 9月27日から2023年 3月 4.その他 23日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第23期		第24期			
2022年 9月26日現在		2023年 3月23日現在			
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1 .	計算期間の末日における受益権の総数	
		321,316,937□			381,351,577□
2 .	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
	1口当たり純資産額	2.7423円		1口当たり純資産額	2.2147円
	(10,000口当たり純資産額)	(27,423円)		(10,000口当たり純資産額)	(22,147円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	—————————————————————————————————————	第23期				第24期	
自 2022年 3月24日			自 2022年 9月27日				
至 2022年 9月26日				至 2023年 3月23日			
1.	1.分配金の計算過程			1.	1.分配金の計算過程		
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	А	19,510,585円		費用控除後の配当等収益額	А	17,007,546円
	費用控除後・繰越欠損金補填	В	140,168,661円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
	後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
	収益調整金額	С	97,679,978円		収益調整金額	С	206,929,074円

分配準備積立金額	D	324,936,037円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	582,295,261円
当ファンドの期末残存口数	F	321,316,937□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	18,122円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	321,316円

	有侧证分压	山青(内国投具后
分配準備積立金額	D	484,293,967円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	708,230,587円
当ファンドの期末残存口数	F	381,351,577□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	18,571円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	381,351円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

(1) 金融冏品の状况に関する事項	
第23期	第24期
自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日
至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー	同左
ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の	
2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、商品価格の変	
動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及	
び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員	同左
会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行	
なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	
握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま	
す。 	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す	
る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた	
組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を	
流動性リスクに関しては、必要に応じて中場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	
JUJE U、 収 JI 里 ド紅八 L 平守 U 目 圧 で 1 J な フ しの リ ま 9。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

第23期	第24期
2022年 9月26日現在	2023年 3月23日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

同左

2. 時価の算定方法

同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第23期	第24期
自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日
至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	第23期	第24期	
	自 2022年 3月24日	自 2022年 9月27日	
	至 2022年 9月26日	至 2023年 3月23日	
期首元本額	347,921,994円	期首元本額	321,316,937円
期中追加設定元本額	82,250 F	期中追加設定元本額	60,034,640円
期中一部解約元本額	26,687,307F	期中一部解約元本額	0円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第23期 自 2022年 3月24日 至 2022年 9月26日	第24期 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月23日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	142,892,495	223,274,922	
親投資信託受益証券	99	98	
合計	142,892,396	223,275,020	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2023年3月23日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年3月23日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		マネージド・フューチャーズ・ディ バーシファイド・ファンド - アジア 通貨クラス	83,823	834,122,673	
	小計	銘柄数:1	83,823	834,122,673	
		組入時価比率:98.8%		99.9%	
	合計			834,122,673	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	983,672	1,003,050	
証券	小計	銘柄数:1	983,672	1,003,050	
		組入時価比率:0.1%		0.1%	
	合計			1,003,050	
	合計			835,125,723	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「ノムラ・グローバルトレンド(バスケット通貨選択型)」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。 なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

<u>(単位:円)</u>

(2023年 3月23日現在)

資産の部

	(2023年 3月23日現在)
コール・ローン	3,704,195,054
地方債証券	130,068,185
特殊債券	863,344,069
社債券	100,026,358
未収利息	566,159
前払費用	1,428,416
流動資産合計	4,799,628,241
資産合計	4,799,628,241
負債の部	
流動負債	
未払利息	2,139
流動負債合計	2,139
負債合計	2,139
純資産の部	
元本等	
元本	4,706,762,600
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	92,863,502
元本等合計	4,799,626,102
純資産合計	4,799,626,102
負債純資産合計	4,799,628,241

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	2023年 3月23日現在		
1.	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		
	1口当たり純資産額	1.0197円	
	(10,000口当たり純資産額)	(10,197円)	

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2022年 9月27日 至 2023年 3月23日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組 入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2023年 3月23日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

地方債証券、特殊債券、社債券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 3月23日現在	
期首	2022年 9月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	7,841,268,255円
同期中における追加設定元本額	1,295,825,260円
同期中における一部解約元本額	4,430,330,915円
期末元本額	4,706,762,600円
期末元本額の内訳 *	
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	546,761,220円
ノムラ・アジア・シリーズ (マネープール・ファンド)	84,128,487円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円

	有価証券届出書(内国投資信託
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年 2 回決算型	9,826円
- 野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年 2 回決算型	982,608円
- 野村米国八イ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	982,608円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	98,260円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年 2 回決算型	98,261円
	982,609円
	982,608円
	982,608円
 野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
- 野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607円
 野村日本ブランド株投資(円コース)年 2 回決算型	982,608円
	982,608円
	982,608円
 野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	98,260円
	982,608円
	982,608円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(プラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型	98,261円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年 2 回決算型	98,260円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(プラジルレアルコース)年 2 回決算型	982,608円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	98,261円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年 2 回決算型	98,260円
	982,608円
- 野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
	982,607円
- 野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
- 野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
- 野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	982,607円
 野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	982,608円
 野村新エマージング債券投信(円コース)年 2 回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
 野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年 2 回決算型	98,260円
	· · · · I

1	有価証券届出書(内国投資信託
野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年 2 回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年 2 回決算型	984,834円
野村アジアCB投信(毎月分配型)	982,608円
野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000円
- 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	984,252円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年 2 回決算型	984,252円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年 2 回決算型	98,261円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年 2 回決算型	984,252円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	984,252円
 野村日本プランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
 野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
 野村日本プランド株投資(資源国通貨コース)年 2 回決算型	982,609円
 野村日本プランド株投資(アジア通貨コース)年 2 回決算型	982,609円
 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型	983,672円
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	903,072

1	有価証券届出書(内国投資信託
野村テンプルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年 2 回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信 (通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信 (アジア通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年 2 回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)年 2 回決算型	982,608円
 野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
■ 野村日本高配当株プレミアム(円コース)年 2 回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,415円
 野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,029円
 野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
 野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
 野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型	966円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信(プラジルレアルコース)毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型	23,859円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	27,600円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型	149,947円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年2回決算型	3,114円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信(プラジルレアルコース)年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年2回決算型	18,851円
FINANCE CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF THE PROP	10,00111

	野村アセットマネジメント株式会社(E12460)
	有価証券届出書(内国投資信託受益証券)
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年2回決算型	373,897円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年2回決算型	13,042円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	14,308円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年 2 回決算型	63,772円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981 , 451円
野村エマージング債券プレミアム年 2 回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)年 2 回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)年 2 回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
ー 野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,805円
- 野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,805円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型	9,805円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型	9,805円
 野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)毎月分配型	9,803円
 野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)毎月分配型	980,297円
 野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)毎月分配型	980,297円
 野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)年 2 回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA・EW向け)	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村SMA・EW向け)	9,801円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	979,528円
プローバル・ヘージッ	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース(野村SMA・EW向	1,740
野竹MF3クローバル・グリーテ・フォーカス株式 Aコース(野村3MA・EW同け)	9,794円
' ^ / 野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース(野村SMA・EW向	
け)	9,794円
	I

	有価証券届出書(内国投資信託
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド B コース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Сコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
(年3%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)	98,001円
(年6%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
マイライフ・エール (資産成長型)	98,049円
マイライフ・エール(年2%目標払出型)	98,049円
マイライフ・エール(年6%目標払出型)	98,049円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Aコース	98,059円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Bコース	98,059円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30(非課税適格機関投資家専用)	1,248,281,712円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド 5 0 (適格機関投資家転売制限付)	158,756,834円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Kプライス(適格機関投資家専用)	1,941,761,887円
野村アンジェロ・ゴードンBDCファンド(為替ヘッジあり)2210(適格機関投	478,525,202円
資家転売制限付)	470,020,20213
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	7,492,405円

^{*}は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2023年3月23日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年3月23日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	北海道 公募平成25年度第1回	100,000,000	100,055,357	
		静岡県 公募平成25年度第1回	30,000,000	30,012,828	
	小計	銘柄数:2	130,000,000	130,068,185	
		組入時価比率:2.7%		11.9%	
	合計			130,068,185	

ィッグ ロット 有価証券届出書(内国投資<u>信託</u>受益証券)

				有仙証券届出書(内国投資)
特殊債券	日本円	日本政策投資銀行社債 財投機関債 第91回	100,000,000	100,012,450
		日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第195回	292,000,000	292,973,880
		政保 地方公共団体金融機構債券 第48回	370,000,000	370,329,365
		預金保険機構債券 政府保証第22 1回	100,000,000	100,028,374
	小計	銘柄数:4	862,000,000	863,344,069
		組入時価比率:18.0%		79.0%
	合計			863,344,069
社債券	日本円	三井住友ファイナンス&リース 第 18回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,026,358
	小計	銘柄数:1	100,000,000	100,026,358
		組入時価比率:2.1%		9.1%
	合計	•		100,026,358
	合計			1,093,438,612

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型

2023年4月28日現在

資産総額	204,695,440円
負債総額	23,526円
純資産総額(-)	204,671,914円
発行済口数	220,815,755□
1口当たり純資産額(/)	0.9269円

ノムラ・グローバルトレンド (円コース)年2回決算型

2023年4月28日現在

資産総額	1,041,883,424円
負債総額	1,075,524円
純資産総額(-)	1,040,807,900円
発行済口数	963,981,687□
1口当たり純資産額(/)	1.0797円

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型

2023年4月28日現在

資産総額	944,117,965円
負債総額	109,354円
純資産総額(-)	944,008,611円
発行済口数	949,629,922□
1口当たり純資産額(/)	0.9941円

ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型

2023年4月28日現在

資産総額	660,828,592円
負債総額	1,206,564円
純資産総額(-)	659,622,028円
発行済口数	446,380,629□
1口当たり純資産額(/)	1.4777円

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)毎月分配型

2023年4月28日現在

資産総額	493,397,999円
負債総額	56,661円
純資産総額(-)	493,341,338円
発行済口数	292,800,072□
1口当たり純資産額(/)	1.6849円

ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型

2023年4月28日現在

資産総額	884,661,568円
負債総額	895,156円
純資産総額(-)	883,766,412円
発行済口数	379,958,437□
1口当たり純資産額(/)	2.3260円

(参考)野村マネー マザーファンド

2023年4月28日現在

資産総額	4,050,805,128円
負債総額	6,129円
純資産総額(-)	4,050,798,999円
発行済口数	3,972,417,396□
1口当たり純資産額(/)	1.0197円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託 の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または 記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2023年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および 監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の 重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

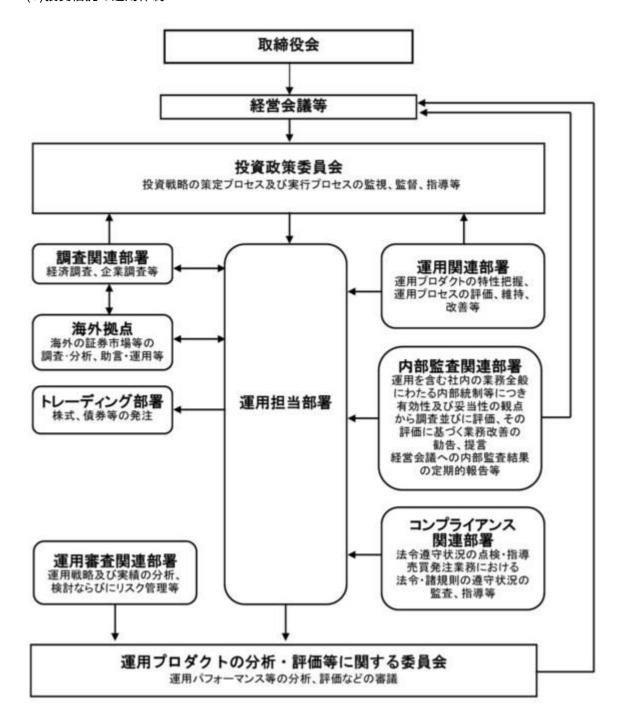
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上(但し、過半数は社外取締役)で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2023年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

4壬 米五	** **	体次变级短(五七四)
↑里尖貝	一 	純貧産総額(白万円)

追加型株式投資信託	997	39,994,963
単位型株式投資信託	195	823,331
追加型公社債投資信託	14	6,075,675
単位型公社債投資信託	476	1,061,590
合計	1,682	47,955,558

3【委託会社等の経理状況】

1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務 諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」 という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月 6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

			業年度 3月31日)		業年度 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			4,281		2,006
金銭の信託			35,912		35,894
有価証券			30,400		29,300
前払金			-		11
前払費用			167		454
未収入金			632		694
未収委託者報酬			24,499		27,176
未収運用受託報酬			4,347		4,002
短期貸付金			-		1,835
その他			268		57
貸倒引当金			14		15
流動資産計			100,496		101,417
固定資産					
有形固定資産			2,666		1,744

					日叫此为准
建物	2	1,935		1,219	
器具備品	2	731		525	
無形固定資産			5,429		5,210
ソフトウェア		5,428		5,209	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,487		16,067
投資有価証券		1,767		2,201	
関係会社株式		9,942		9,214	
長期差入保証金		330		443	
長期前払費用		15		13	
前払年金費用		1,301		1,297	
繰延税金資産		3,008		2,784	
その他		122		112	
固定資産計			24,583		23,023
資産合計			125,080		124,440

		前事	 業年度	当事業		
		(2021年	3月31日)	(2022年3	3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百	 ī万円)	
(負債の部)						
流動負債						
預り金			123		120	
未払金			16,948		17,615	
未払収益分配金		0		0		
未払償還金		8		17		
未払手数料		7,256		8,357		
関係会社未払金		8,671		8,149		
その他未払金		1,011		1,089		
未払費用	1		9,171		9,512	
未払法人税等			2,113		1,319	
前受収益			22		22	
賞与引当金			3,795		4,416	
その他			-		121	
流動負債計			32,175		33,127	
固定負債						
退職給付引当金			3,299		3,194	
時効後支払損引当金			580		588	
資産除去債務			1,371		1,123	
固定負債計			5,250		4,905	
負債合計			37,425		38,033	
(純資産の部)						
株主資本			87,596		86,232	
資本金			17,180		17,180	
資本剰余金			13,729		13,729	
資本準備金		11,729		11,729		
その他資本剰余金		2,000		2,000		
利益剰余金			56,686		55,322	
利益準備金		685		685		
その他利益剰余金		56,001		54,637		
別途積立金		24,606		24,606		

繰越利益剰余金	31,395		30,030	
評価・換算差額等		57		174
その他有価証券評価差額金		57		174
純資産合計		87,654		86,407
負債・純資産合計		125,080		124,440

(2)【損益計算書】

前事業年度							
			業年度 0年4月1日	当事業年度 (自 2021年4月1日			
		·	年3月31日)	至 2022年3月31日)			
区分	注記 番号		百万円)	百万円)			
営業収益							
委託者報酬			106,355		115,733		
運用受託報酬			16,583		17,671		
その他営業収益			428		530		
営業収益計			123,367		133,935		
営業費用							
支払手数料			34,739		39,087		
広告宣伝費			1,005		804		
公告費			0		0		
調査費			24,506		26,650		
調査費		5,532		4,867			
委託調査費		18,974		21,783			
委託計算費			1,358		1,384		
営業雑経費			4,149		3,094		
通信費		73		72			
印刷費		976		918			
協会費		88		79			
諸経費		3,011		2,023			
営業費用計			65,760		71,021		
一般管理費							
給料			10,985		12,033		
役員報酬		147		229			
給料・手当		7,156		7,375			
賞与		3,682		4,427			
交際費			35		47		
旅費交通費			64		65		
租税公課			1,121		1,049		
不動産賃借料			1,147		1,432		
退職給付費用			1,267		1,212		
固定資産減価償却費			2,700		2,525		
諸経費			10,739		11,190		
一般管理費計			28,063		29,556		
営業利益			29,542		33,357		

有価							
		前事第 (自 2020		当事第 (自 2021			
		,	年3月31日)	至 2022年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)		
営業外収益							
受取配当金	1	4,540		3,530			
受取利息		0		10			
金銭の信託運用益		1,698		-			
その他		447		1,268			
営業外収益計			6,687		4,809		
営業外費用							
金銭の信託運用損		-		1,387			
時効後支払損引当金繰入額		13		12			
為替差損		26		23			
その他		32		266			
営業外費用計			72		1,689		
経常利益			36,157		36,477		
特別利益							
投資有価証券等売却益		71		26			
株式報酬受入益		48		53			
固定資産売却益		-		9			
資産除去債務履行差額		-		141			
移転補償金		2,077		-			
特別利益計			2,197		230		
特別損失							
投資有価証券等売却損		-		0			
投資有価証券等評価損		36		-			
関係会社株式評価損		582		727			
固定資産除却損	2	105		374			
資産除去債務履行差額		-		0			
事務所移転費用		406		54			
特別損失計			1,129		1,158		
税引前当期純利益			37,225		35,549		
法人税、住民税及び事業税			11,239		10,474		
法人税等調整額			290		171		
当期純利益			26,276		24,904		

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

		-		株主資	 [本			
	資	資本剰余金			利益剰余金			
資本金	資 本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金合計	利 益	その他利 別 途 積立金	益剰余金 繰 越 利 益	利益剰余金計	株主資本合計

							剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外									
の項目の当期									
変動額(純									
額)									
当期変動額合計	-	-	-	ı	ı	-	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位:百万円)

	評価・換		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	46	46	46
額)			
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金					
			その他	資本		その他和	川益剰余金	利 益	株主
	資本金	資 本 準備金	資 本剰余金	剰余金合計	利 益 準備金	別。途積立金	繰 越 利 益 剰余金	剰余金 合計	資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

株主資本以外									
の項目の当期									
変動額(純									
額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,364	1,364	1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位:百万円)

			(十四・口/1111)
	評価・接	桑算差額等	
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	116	116	116
額)			
当期変動額合計	116	116	1,247
当期末残高	174	174	86,407

[重要な会計方針]

(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しておりま

す。)

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

- 2 . 金銭の信託の評価基準及び評価方 法
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法
- 4 . 外貨建の資産又は負債の本邦通貨 への換算基準
- 5. 固定資産の減価償却の方法

時価法

時価法

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しております。

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物6年附属設備6~15年器具備品4~15年

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して おります。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

8.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控 除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しておりま す。 9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、 当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8 月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える 影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末		当事業年度末		
(2021年3月31日)		(2022年3月31日	∃)	
1.関係会社に対する資産及び負債		1.関係会社に対する資産及び	負債	
区分掲記されたもの以外で各科	目に含まれている	区分掲記されたもの以外で	各科目に含まれている	
ものは、次のとおりであります。		ものは、次のとおりでありま	ヺ 。 │	
未払費用	1,256百万円	未払費用	1,223百万円	
2 . 有形固定資産より控除した減価	賞却累計額	2 . 有形固定資産より控除した	減価償却累計額	
建物	346百万円	建物	589百万円	
器具備品	643	器具備品	618	
合計	990	合計	1,207	

損益計算書関係

	有伽祉夯庙出書(内国投)
前事業年度	当事業年度
(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
1.関係会社に係る注記	1.関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの	区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの
は、次のとおりであります。	は、次のとおりであります。
受取配当金 4,334百万円	受取配当金 3,525百万円
2.固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 2 ソ フ ト ウ ェ 102	2.固定資産除却損 346百万円 建物 346百万円 器具備品 28 ソフトウェ - ア -
合計 105	合計 374

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額23,950百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,650円基準日2020年3月31日効力発生日2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額26,268百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額5,100円基準日2021年3月31日効力発生日2021年6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額26,268百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額5,100円基準日2021年3月31日効力発生日2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額24,877百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,830円基準日2022年3月31日効力発生日2022年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ 取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議 で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で 構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関して は、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引 先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済される ため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円(投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円)減損処理を行っております。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	4年17日	1年超	5年超	40年却
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的と

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

して、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ 取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議 で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他 (デリバティブ取引)	121	121	-
負債計	121	121	-

- (注)1 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注)2 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、 上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等()1.2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

- ()1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
 - 2 非上場株式等について、当事業年度において727百万円減損処理を行っております。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	4年以出	1年超	5年超	40年却
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル に分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額 (単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(運用目的・その	-	1,736	-	1,736
他)()				
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引 (通貨関連)	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

()時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2021年3月31日) 該当事項はありません。
- 満期保有目的の債券(2021年3月31日)
 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	
<u> </u>	(百万円)	
子会社株式	9,835	
関連会社株式	106	

4. その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	•	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

非上場株式(貸借対照表計上額312百万円)及び投資事業有限責任組合への出資金(貸借対照表計上額1,455百万円)は、記載しておりません。

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

- 満期保有目的の債券(2022年3月31日)
 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度	
△ 刀	(百万円)	
子会社株式	9,107	
関連会社株式	106	

4. その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	1	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

市場価格のない株式等(貸借対照表計上額315百万円)及び組合出資金等(貸借対照表計上額1,886百万円) は、記載しておりません。

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
- (1)通貨関連

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うちー年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	121	121

退職給付関係

	前事業年度(自 2020年4月1日	至 2021年3月31日)
1 .	採用している退職給付制度の概要	
	当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業	年金制度及び退職一時金制度を、また確
定	拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており	ります。
2 .	確定給付制度	
(1)	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
	退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
	勤務費用	1,016
	利息費用	139
	数理計算上の差異の発生額	893
	退職給付の支払額	781
	その他	28
	退職給付債務の期末残高	23,270
(2)	年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
(2)	中並員座の期目代同と期末代同の調整で 年金資産の期首残高	47. 442 五下田
		17,413 百万円 409
	期待運用収益 数理計算上の差異の発生額	
	数項可算工の差異の光王領 事業主からの拠出額	1,328 824
	事業主からの拠山領 退職給付の支払額	624 626
	年金資産の期末残高	
	+ 並貝性の期末%同	19,349
(3)	退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照 及び前払年金費用の調整表	表に計上された退職給付引当金
	積立型制度の退職給付債務	19,959百万円
	年金資産	19,349
	世界	610
	非積立型制度の退職給付債務	3,311
	未積立退職給付債務	3,921
	未認識数理計算上の差異	2,074
	未認識過去勤務費用	151
	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
		,
	退職給付引当金	3,299
	前払年金費用	1,301
	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
(4)	退職給付費用及びその内訳項目の金額	
(')	勤務費用	1,016 百万円
	利息費用	139
	期待運用収益	409
	数理計算上の差異の費用処理額	469
	過去勤務費用の費用処理額	34
	確定給付制度に係る退職給付費用	1,182
		<u> </u>
(5)	年金資産に関する事項	
	年金資産の主な内容	
	年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次(
	債券	52%
	株式	30%
	生保一般勘定	11%
	生保特別勘定	7%
	その他	<u>O%</u>
	合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率0.8%退職一時金制度の割引率0.5%長期期待運用収益率2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	1,521
退職給付の支払額	904
その他	14
退職給付債務の期末残高	21,967

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

,	
積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	19,687
	879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4)	退職給付費用及びその内訳項目の金額
-----	-------------------

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

1 = 3 = = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1	
債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率0.9%退職一時金制度の割引率0.6%長期期待運用収益率2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末	当事業年度末
(2021年3月31日)	(2022年3月31日)

			l書(内国投資信託
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	D主な原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の)主な原因別の
内訳		内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,176	賞与引当金	1,381
退職給付引当金	1,022	退職給付引当金	990
関係会社株式評価減	784	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	430	未払事業税	285
投資有価証券評価減	428	投資有価証券評価減	110
減価償却超過額	223	減価償却超過額	272
時効後支払損引当金	179	時効後支払損引当金	182
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	135	ゴルフ会員権評価減	92
資産除去債務	425	資産除去債務	348
未払社会保険料	95	未払社会保険料	114
その他	358	その他	84
操延税金資産小計 	5,410	操延税金資産小計 #延税金資産小計	5,376
評価性引当額	1,530	評価性引当額	1,795
 繰延税金資産合計	3,879	 繰延税金資産合計	3,581
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	361	資産除去債務に対応する除去費用	233
関係会社株式評価益	80	関係会社株式評価益	81
その他有価証券評価差額金	25	その他有価証券評価差額金	78
前払年金費用	403	前払年金費用	402
操延税金負債合計 ※	871	操延税金負債合計 	796
繰延税金資産の純額	3,008	繰延税金資産の純額	2,784
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人		2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人	
との差異の原因となった主な項目別の内訳		との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	31.0%	法定実効税率 (調整)	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項 目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項 目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入され		受取配当金等永久に益金に算入され	
ない項目	3.5%	ない項目	2.9%
タックスヘイブン税制	1.9%	タックスヘイブン税制	1.8%
外国税額控除	0.5%	外国税額控除	0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外		外国子会社からの受取配当に係る外	
国源泉税	0.2%	国源泉税	0.4%
その他	0.3%	その他	0.1%
	29.4%		29.9%
_			

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

	前事業年度			当事業年度
	自	2020年4月 1日	自	2021年4月 1日
	至	2021年3月31日	至	2022年3月31日
期首残高		-		1,371
有形固定資産の取得に伴う増加		1,371		48
資産除去債務の履行による減少		-		296
期末残高		1,371		1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当事業年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)

委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬(注)	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

(注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

- 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 [重要な会計方針] 7.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

- 2. 関連情報
 - (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

(イ)子会社等 該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

	会社等				議決権等	関連当事者との		取引		期末	
種類	の名称	所在地	資本金	事業の内容	の所有	関係	取引の内容	金額	科目	残高	l
	の石砂				(被所有)割合	送りが		(百万円)		(百万円)	

								有	価証券届出	書(内国投資	信託受益証券)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取 及び売出の取 扱ならびにほい で の 表 が は に 係 る ま ま の り で り で り で り で り で り で り に り に り に り に	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)	26,722	未払手数料	5,690	,
							コマーシャ ル・ペー パーの償還 (*2) 有価証券受 取利息	0	有価証券 その他営業 外収益	0	

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*2) コマーシャル・ペ・パーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (ア)親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ)子会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の返済	1,709		
	9						貸付金利息 の受取	9	未収利息	4

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)	29,119	未払手数料	6,013

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度		当事業年度	
(自 2020年4月1日		(自 2021年4月1日	
至 2021年3月31日)		至 2022年3月31日	1)
1 株当たり純資産額	17,018円01銭	1 株当たり純資産額	16,775円81銭
1 株当たり当期純利益	5,101円61銭	1 株当たり当期純利益	4,835円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益に	こついては、潜在	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	iについては、潜在
株式が存在しないため記載しておりま1	せん。	株式が存在しないため記載しておりま	₹せん。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	Ě
損益計算書上の当期純利益	26,276百万円	損益計算書上の当期純利益	24,904百万円
普通株式に係る当期純利益	26,276百万円	普通株式に係る当期純利益	24,904百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な	:内訳	普通株主に帰属しない金額の主要	な内訳
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		有価詞
		2022年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,959
金銭の信託		40,970
有価証券		8,000
未収委託者報酬		27,052
未収運用受託報酬		4,915
短期貸付金		1,448
その他		923
貸倒引当金		16
流動資産計		85,253
固定資産		
有形固定資産	1	1,534
無形固定資産		5,483
ソフトウェア		5,482
その他		0
投資その他の資産		15,974
投資有価証券		2,133
関係会社株式		10,025
長期差入保証金		519
前払年金費用		1,433
繰延税金資産		1,758
その他		104
固定資産計		22,993
資産合計		108,246

		2022年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		12,363
未払収益分配金		0
未払償還金		11
未払手数料		8,301
関係会社未払金		3,205
その他未払金	2	842
未払費用		9,504
未払法人税等		1,213
賞与引当金		2,096
その他		226
流動負債計		25,405
固定負債		-,
退職給付引当金		3,045
時効後支払損引当金		595
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,763
負債合計		30,169
(純資産の部)		,
株主資本		77,770
		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,860
利益準備金		685
その他利益剰余金		46,175
別途積立金		24,606
操越利益剰余金		21,568
評価・換算差額等		307
m, m 2001 = m, 3	1	450/494

その他有価証券評価差額金	307
純資産合計	78,077
負債・純資産合計	108,246

中間損益計算書

		自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		57,740
運用受託報酬		9,162
その他営業収益		181
営業収益計		67,085
営業費用		
支払手数料		19,423
調査費		14,540
その他営業費用		2,613
営業費用計		36,577
一般管理費	1	14,575
営業利益		15,931
営業外収益	2	7,366
営業外費用	3	1,574
経常利益		21,723
特別利益	4	30
特別損失	5	49
税引前中間純利益		21,705
法人税、住民税及び事業税		4,322
法人税等調整額		966
中間純利益		16,415

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金					
					その他利益剰余金		株	主

								, 有叫证分佃山	書(内国投資信
	資本金	資本	その他	資本	利益	別途	繰越	利益	資本
		準備金	資本	剰余金	準備金		利 益	剰余金	合 計
			剰余金	合 計		積立金	剰余金	合 計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当中間期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
中間純利益							16,415	16,415	16,415
株主資本以外の									
項目の当中間期									
変動額 (純額)									
当中間期変動額							0 464	0.464	0.464
合計	-	•	-	-	•	1	8,461	8,461	8,461
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,568	46,860	77,770

(単位:百万円)

評価・換算差額等				
その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計		
174	174	86,407		
		24,877		
		16,415		
132	132	132		
132	132	8,329		
307	307	78,077		
	その他有価証 券評価差額金 174 132	その他有価証 券評価差額金 評価・換算 差額等合計 174 174 132 132		

[重要な会計方針]

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
	(2) その他有価証券 市場価格のない 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により 理し、売却原価は移動平均法により マレスカリます。)
	定しております。) 市場価格のない 移動平均法による原価法 株式等
2.金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3.デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法	時価法
4 . 外貨建の資産又は負債の本邦通貨 への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により 貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

 建物
 6年

 附属設備
 6~15年

 器具備品
 4~15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を 検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業 年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認めら れる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間 末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっ ております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基 づく将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

8.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

[会計方針の変更]

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

[追加情報]

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。

また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2022年9月30日現在

1 有形固定資産の減価償却累計額

1,577百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

		自 2022年4月 1日	
		至 2022年9月30日	
1	減価償却実施額		
	有形固定資産	210百万円	
	無形固定資産	992百万円	
2	営業外収益のうち主要なもの		
	受取配当金	6,933百万円	
3	営業外費用のうち主要なもの		
	金銭の信託運用損	1,439百万円	
	時効後支払損引当金繰入	7百万円	
4	特別利益の内訳		
	投資有価証券等売却益	10百万円	
	株式報酬受入益	19百万円	
5	特別損失の内訳		
	投資有価証券等売却損	16百万円	
	固定資産除却損	33百万円	

中間株主資本等変動計算書関係

			自 至	2022年4月 2022年9月30			
1 発行済株式に関する事項							
		株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
		普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株	

2 配当に関する事項

配当金支払額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1)配当金の総額24,877百万円(2)1株当たり配当額4,830円(3)基準日2022年3月31日(4)効力発生日2022年6月30日

金融商品関係

1.金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表	時価	差額	
	計上額			
(1)金銭の信託	40,970	40,970	-	-]

資産計	40,970	40,970	-
(2)その他(デリバティブ取引)	74	74	-
負債計	74	74	-

- (注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費 用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、 記載を省略しております。
- (注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、 上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりでありま す。

	中間貸借対照表計上額
	(百万円)
市場価格のない株式等()	10,260
組合出資金等	1,898
合計	12,159

- ()市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
 - 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時

価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算

定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

() 518 511 5231875711121 - 1					
区分	中間貸借対照表計上額 (単位:百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金銭の信託(運用目的・その他)	-	40,970	-	40,970	
資産計	-	40,970	ı	40,970	
デリバティブ取引 (通貨関連)	-	74	ı	74	
負債計	-	74	-	74	

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価 に分類しております。

有価証券関係

当中間会計期間末 (2022年9月30日)

- 1.売買目的有価証券(2022年9月30日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(2022年9月30日) 該当事項はありません。
- 3 . 子会社株式及び関連会社株式(2022年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

FT ()	中間貸借対照表		
区分	計上額(百万円)		
子会社株式	9,919		
関連会社株式	106		

4. その他有価証券(2022年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	8,000	8,000	-
小計	8,000	8,000	-
合計	8,000	8,000	-

デリバティブ取引関係

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

当中間会計期間 (2022年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うちー年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,371	-	74	74

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位:百万円)

		(
	自	2022年4月 1日
	至	2022年9月30日
期首残高		1,123
有形固定資産の取得に伴う増加		-
時の経過による調整額		-
中間期末残高		1,123

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間		
	(自 2022年4月 1日		
	至 2022年9月30日)		
委託者報酬	57,740百万円		
運用受託報酬	8,912百万円		
成功報酬(注)	250百万円		
その他営業収益	181百万円		
合計	67,085百万円		

(注)成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 [重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

- 2. 関連情報
 - (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1株当たり情報

自	2022年4月 1日
至	2022年9月30日
工 工	2022—37300

1株当たり純資産額 15,158円67銭

1株当たり中間純利益 3,187円11銭

(注) 1.潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

2.1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 16,415百万円

普通株主に帰属しない金額

普通株式に係る中間純利益16,415百万円期中平均株式数5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の 額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	* (b)資本金の額	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

^{* 2023}年3月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	* (b)資本金の額	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。

^{* 2023}年3月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の 保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約 金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(2022年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス(当該アドレス をコード化した図形等も含む)も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手 できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産 総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があり ます。

2022年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯 原 尚 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 津村 健二郎 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監 査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会 計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不 確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに 入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続 できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められて いるその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年6月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河野明史 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型の2022年9月27日から2023年3月23日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型の2023年3月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年6月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河野明史 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型の2022年9月27日から2023年3月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型の2023年3月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年6月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河野明史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型の202年9月27日から2023年3月23日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型の2023年3月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年6月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河野明史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型の2022年9月27日から2023年3月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型の2023年3月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年6月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河野明史 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型の202年9月27日から2023年3月23日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型の2023年3月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年6月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河野明史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型の2022年9月27日から2023年3月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型の2023年3月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連す る内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2022年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

湯原

業務執行社員

公認会計士 水 永 真太郎

尚

指定有限責任社員 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、 「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年 4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間(2022年4月 1日から2022年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間 損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査 を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財 務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現 在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2022年4月1日から2022年9 月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間 監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監 査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従っ て、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当 監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して いる。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準 拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬によ る重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判 断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成 することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を 開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は 状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。